

序 論

第1節 策定にあたって

(1) 計画改定の趣旨

現行の総合計画は2001(平成13)年3月に議決を経て策定したもので、平成13年度からこの計画に基づき市政運営を行ってきました。

しかし、ここ数年間の国や本市を取巻く社会経済等の環境変化は著しく、計画の土台(基礎的要件)となっているもののうち、将来人口予測や財政計画などについて非常に大きな修正が必要となりました。

また、市民意識の変化への対応や、まちづくりを進めるための新しい協働の仕組みづくり、持続可能な行財政経営システムの構築など、大きく変化する社会状況への的確な対応が必要となっていることから、現計画の基礎的要件の見直しを行い、全面的な修正を加えるとともに、明確なビジョンと新たな視点を取り入れた実践的で戦略的なまちづくりの指針として、新しい総合計画を策定します。

(2) 計画の性格

計画的な行政運営の指針

この総合計画は、名張市の最も基本となる計画であり、さまざまな分野別の計画や施策の基本的な指針としての役割を持つものです。このため、各分野別の計画は総合計画を各分野において補完し具体化していくものとして位置づけ、総合計画との緊密な連携を図ります。

多様な主体のまちづくりの指針

この総合計画は、名張市の行政や関係機関にとどまらず、市民や市民団体、企業など多様な主体に共通するまちづくりの指針としての役割を果たすことが期待されます。

(3) 計画の概要

基本構想

名張市の目指すべき姿(将来像)を描き、まちづくりの目標を実現するための施策の大綱や重点的に取り組む分野などを長期的な視点から明らかにします。

< 計画期間 >

2004(平成16)年度～2015(平成27)年度の12年間

基本計画

基本構想の描く将来像、目標及び施策の大綱を具体化するための基本的な考え方、施策の展開方向や主な事業などをまちづくりの分野ごとに明らかにします。

計画の期間は、適切な進行管理と状況に応じた柔軟な施策展開を図るため、中期的な視点から前期と後期(各6年間)に分けて策定します。

成果を重視し、計画の的確な進行管理を図るため、可能な限り数値目標を明らかにするとともに、行政評価システムに連動する計画とします。

< 計画期間(前期) >

2004(平成16)年度～2009(平成21)年度

実施計画

実施計画は、基本計画に掲げた施策を実際の行財政運営のなかでどのように計画的かつ具体的に推進するかを、短期的な視点から明らかにするもので、組織、予算などの経営管理の指針となるものです。

< 計画期間 >

3年を単位として策定し、行政評価制度により毎年度進行管理を行います。

第2節 社会潮流と名張の可能性

1. 社会潮流

(1) 成熟社会への移行

「成長・拡大の時代」が終わりを告げ、社会・経済のグローバル化や総人口の減少、高齢化の進行などにより、今後、右肩下がりを経済の基調とする時代が永らく続いていくことが予測されます。こうしたなか、社会資本などについて「つくる」視点からその維持や有効活用を図る「いかす」視点へ転換するとともに、市民生活の安定や都市活力の維持に重点を置きながら、成熟社会へのスムーズな移行を果たすことを目標に、持続可能な地域経営を図っていくことが求められています。

(2) 価値観・生活様式の多様化

人々の価値観は物の豊かさから心の豊かさへと大きく変化し、生活様式もこれまで以上に質が重視されるなど、社会のソフト化が進行するとともに、住民ニーズも高度・多様化しています。こうしたなか、公共的なサービスの提供についても、行政が主体となる従来型システムから、市民や企業など多様な主体が行政との適切な役割分担のもと協働して取り組んでいくという、分権型システムへの転換が必要になっています。また、スローライフなどに代表される、新しい価値観に基づく心豊かなライフスタイルを創造していくことが求められています。

(3) 人口減少、少子高齢社会の到来

日本の総人口は2006(平成18)年をピークに減少に向かうと予測されるとともに、世界に類を見ない急速な高齢化が進み、2040年には老年(65歳以上)人口の割合が3分の1に達する見通しです。人口減少や少子高齢化などの人口構造の変化は、福祉分野にとどまらず、地域社会や経済の構造など市民生活全般に大きく影響を及ぼすものと予想されます。

(4) 地球環境問題の深刻化

私たちの豊かな生活を支えてきた大量生産・大量消費型の社会システムは、地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球環境に深刻な影響をもたらしています。地球環境との共生を基調とする新しい理念や価値観を確立し、資源やエネルギーの節減や再利用・廃棄物の減量化など循環型社会の実現に向けた市民と行政の責任ある行動が求められています。

(5) ボーダーレス社会の進展

IT革命と呼ばれる情報通信技術の飛躍的な発達は、社会の広範な分野にわたり、これまでとは質的に異なる極めて大きな変化をもたらそうとしています。ま

た、航空機など輸送手段の発達も相まって、国境を越えた人、もの、資金、情報の交流が加速度的に進展しています。こうした流れは、産業構造や就労形態の変革をはじめ、経済活動や市民生活に至るまで大きな変化をもたらすとともに、新たな価値観や創造性、知恵をより重視する時代が到来するものと考えられます。

(6) 地方分権社会の進展(自治体間競争の時代)

地方分権社会への移行や多様化・高度化する住民ニーズへの対応、国・地方を取り巻く厳しい財政環境などもあり、全国で地方自治体再編への動きが加速しています。それぞれの自治体が規模の適正化を図るなど、行政の一層の効率化を進めるとともに、地域の独自性を磨き、まちとしての魅力を高めることで生残りを図っていくという、まさに自治体間の競争の時代が到来しています。

2. 名張の可能性(地域ポテンシャル)

(1) 豊かな自然と田園環境

名張は、赤目四十八滝や香落溪をはじめとして起伏に富んだ地形と水と緑が織り成す美しい自然に恵まれ、市土の37パーセントが国定公園など自然公園区域に指定されています。また、市街地を囲むように名張川が流れ、その周囲を田園や新しい住宅地が緑のなかに点在する小盆地を形成しており、市民が身近に自然とふれあうことができるとともに、農山村と住宅地に暮らす住民との豊かな交流による、名張流の新しいライフスタイル創造の可能性を有しています。

(2) 古来からの歴史、文化

名張は、万葉の昔から畿内に属し、大和と伊勢を結ぶ要衝の地として発展してきたまちであり、美旗古墳群、夏見廃寺跡などの史跡、黒田庄や初瀬街道沿いの古いまち並みなど、豊かな歴史資源を有しています。また、世界遺産である能楽の大成者観阿弥がはじめて座を興した地として、江戸川乱歩が生まれた地として、こうした歴史文化資源に市民が身近にふれることにより、暮らしのなかで心の豊かさやふるさととしての誇りを実感できるようなまちづくりを進めることが求められています。

(3) 住宅都市(定住率の高さ、多彩な人材)

名張は、民間による大規模な住宅地開発が進められ、これまで急激な人口増加が続いてきましたが、開発指導の成果もあり、清潔で余裕があり整然とした良好な住宅地が広がっています。また、持ち家比率が人口同規模の都市と比べても極めて高く、市民アンケートの結果でも定住意向が非常に高いという特性を有しています。また、関西を中心としてさまざまな地域から多様な文化的背景を持つ人々が名張に移り住んでおり、今後、こうした多彩(才)な住民が徐々に高齢期をむ

かえることとあわせて、地域づくりの活動や市民活動、文化活動等さまざまなまちづくりの分野で幅広い活躍が期待されます。

(4) 分散型の地域構造

名張は、古くからの市街地、新しい市街地や住宅地、農村集落、中山間地域等多様な地域から構成されていますが、中心市街地を囲むように住居系の市街地が点在するなど分散型の都市構造となっています。また、地域内での混在が少なく、比較的一体性が保たれており、地域ごとに特性がはっきりした地域構造をしています。このため、早くから各地域でコミュニティづくりの取り組みが進められてきましたが、夢づくり地域予算制度などをきっかけに、さらにその活動範囲が広がっていくものと期待されます。

(5) 自主・自立のまち（ふるさとへの愛着と誇り）

名張市は危機的ともいえる財政状況から 2002（平成 14）年 9 月に「財政非常事態宣言」を行い、行財政の改革を強力に推進するとともに、伊賀地区の市町村合併協議に参加し、市民に可能な限りの情報提供を行ったうえで、2003（平成 15）年 2 月に合併の是非に関する市民投票を行いました。投票の結果、6 割近い投票率のなかで約 7 割の市民が合併反対の意思を示し、名張市は単独市政を継続することとなりましたが、市民のこの選択は、ふるさと名張への愛着とともに、自主自立のまちづくりへの決意があらわされたものと考えられ、この経験は今後のまちづくりの大きな力になるものと期待されます。

3. 広域的視点からみた名張

名張市は中部と関西の交流の結節点として、また、三重県の西の玄関口として大きな役割を果たすことが期待されています。恵まれた自然環境、豊かな歴史、文化の蓄積とともに、鉄道等により古くから大阪を中心とする関西方面との結びつきが強く、また住宅都市として関西から多くの住民を受け入れていることなど、関西の一員という市民意識など他の地域にない特性があり、京都、滋賀、奈良、三重（京滋奈三）をはじめ多様な地域の交流の核となる都市として、新しいライフスタイルや潤いに満ちた質の高い都市文化を創造していくことが求められているといえます。

また、伊賀地域においては上野市とともに拠点都市として教育、文化、医療、福祉、商業など多くの面で大きな役割を担ってきました。2004（平成 16）年度には、上野市が他の町村と合併して伊賀市となる見込みであり、伊賀地域は人口同規模の 2 つの市で構成されることから、両市が自立を基本としつつ、切磋琢磨しながら、適切な役割分担のもとに広域的な都市機能を高めていくことが求められています。同時に、共通する地理的、歴史・文化的な背景を持つ伊賀地域の特性を發揮し、一体的な地域戦略のもとに、伊賀の国づくりを推進するとともに多様な圏域との交流、連携を促進し

ていく必要があります。

また、本市は、伊賀地域とともに東大和地域の周辺地域とも共通する歴史、文化があり、本市を拠点とする一体的な生活圏を構成しています。これらの地域においても市町村合併にむけた取組みが進められていることから、こうした動きを注視しつつ、県境を越えた多様な分野の交流を促進し、新しい広域連携のあり方や開かれた生活空間を創造することが必要です。

4．将来人口

過去5年間の名張市の人口推移をもとに試算すると、将来人口(中位推計)は2000(平成12)年をピークに長期の人口減少過程に入ったものと推測され、2015(平成27)年には国勢調査ベースで概ね8万人程度になるものと予測されます。

また、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)の比率はいずれも低下を続け、一方で老年人口(65歳以上)の比率が2015(平成27)年には26.8%まで達し、以後も上昇を続けると推測されます。

過去の人口推移を元にした試算では、上記のような推計結果となりましたが、今後、名張市の豊かな地域資源をいかしながら、質の高い魅力的な生活環境の創造に全力をあげて取り組んでいくことが、若者の定住や市外から名張市に魅力を感じる新しい住民を数多く迎えることにつながっていくため、この推計結果によらず一定の人口を維持し続けていくことも可能であると考えられます。

< 将来人口推計 >

(人、%)

	2000(H12)年	2005(H17)年	2010(H22)年	2015(H27)年
総人口(中位推計)	83,291	82,600	81,500	79,800
年少人口比率	16.3	13.9	13.2	12.5
生産年齢人口比率	68.8	66.9	64.3	60.7
老年人口比率	14.9	19.2	22.4	26.8
参考〔 住民基本台帳人口 + 外国人登録人口 〕	85,362	84,700	83,600	81,800

各年度10月1日現在人口、2000(H12)年は国勢調査による実績、2005(H17)年、2010(H22)年、2015(H27)年はいずれも推計人口

第3節 まちづくりの課題

1. 基本的な課題

(1) 質の高い暮らしの創造

社会の成熟化が進み経済や物の量的な拡大よりも、社会の質的な向上や心の豊かさを重視する方向に、人々の意識は大きく変化しています。

一人ひとりが自立し、自由に生きるとともに、お互いの人権を尊重することを基本に、豊かな人間性を育む教育や生活文化の創造、心かよう地域コミュニティの形成など、質の高い暮らしを創造していくことが重要な課題となっています。

(2) 地域個性を生かしたまちづくり

本市の豊かな自然、歴史・文化、清潔で余裕ある住環境、地理的な特性や多様な人材などなど地域の資源を発掘、活用し、多様な主体の協働により、地域の愛着を育みながら、名張らしさが輝く誇りの持てるふるさとの創造に取り組んでいくことが求められています。

(3) 自然と調和するうるおいのある生活環境の形成

本市の豊かな自然と調和する美しいまちづくりに取り組むとともに、市民生活にゆとりやうるおいを与える自然や農村環境等とのふれあいによる新しいライフスタイルの創造が求められています。また、省資源やリサイクルを推進するなど、自然と共生する社会を創造していくことが必要です。

(4) 少子・高齢化への対応

急激に進行する少子高齢化に対応し、保健、医療、福祉の充実を図ることや、年齢や性別にとらわれず個人の意思や能力に応じて活躍できるような社会の仕組み、安心して暮らすことのできる生活環境の整備、自助を基本として相互に支えあう地域コミュニティの創造など総合的な取り組みが必要とされています。

(5) 若者の定住と、新しい市民を迎えるまちづくり

魅力ある市街地整備や都市機能、就業環境等の向上を図り、職住近接型のまちづくりを進めるとともに、名張でしか味わえない新しいライフスタイルを創造し発信するなど都市の魅力を高め、若者が定住し、また市外からも多くの新しい住民を迎えることで、現在の人口を可能な限り維持しながら持続的な発展を続けていくことが重要な課題となっています。

(6) 多様な地域連携と交流の促進

人々の活動の広がりに対応し、名張市の地域個性を発揮した自立性の高いまちづくりを基本としながら、市域や県境を越えた多様な分野での地域間交流を促進するとともに、地域間の連携による機能分担と相互補完により、広がりのある生活空間を創造していくことが求められています。

(7) 住民主体のまちづくり

人々の自由な活動を基本とする成熟した分権型社会を創造するため、行政だけでなく市民や NPO、企業など多様な主体がそれぞれの役割を発揮しながら自主的にまちづくりに参画し、自己決定と自己責任のもと「自分たちのまちを自分たちでつくる」ことが重要です。このため、こうした参加と協働を促進する仕組みの構築が求められています。

(8) 新しい時代の行財政運営

分権型社会への移行に伴う行政の役割変化に対応するとともに、厳しい経済環境や少子高齢化、人口減少社会の到来などから、これまでのような社会の成長を前提としない新しい行財政システムの構築が必要となっています。このため、既存の社会資本ストックの有効活用など知恵と創意を発揮した創造的な施策展開や、行財政改革の推進による効率的な行政運営を行うことが必要です。

2 . 重点課題

1 . 豊富な人材の活用と生きがいのある暮らしの創造

ベッドタウンとして人口急増を経験してきた都市の宿命として、今後急速な高齢化が予想され、これにともない、時間的、経済的にも余裕のある多くの人々が地域で日々を送るようになります。こうした市民が、地域福祉やまちづくりの担い手としてその能力を十分発揮し、地域づくりの活動やボランティア等の市民活動、生涯学習の活動などを通して、生きがいを持ち健康に暮らし続けていくことが重要です。このため、こうした社会活動についての情報提供や参加機会の充実、能力開発や就業機会の拡充などを進め、誰もが地域のなかで元気に活躍できる環境や共助の仕組みづくりを進めることが求められています。

2 . 名張ならではの潤いある暮らしの創造

都市と農山村の共生・対流の活動が全国的な広がりを見せつつあるなか、大都市部から流入した住民が多数を占め、都市と農山村の2つの性格を併せ持つという名張市の特性を活かし、市民と市民、地域と地域の共生・交流を促進し、融合を図りながら豊かな関係を構築することで、ゆとりとやすらぎのある暮らしを実現していくことが重要です。また、万葉の昔から続く歴史や能楽をはじめとする文化資源、名張川などの身近に触れ合うことのできる水辺環境、緑が多く清潔で余裕があり整然とした住環境など、名張の地域特性を磨き、最大限活用していくことで、名張でしか味わうことのできない潤いのある暮らしを創造することが必要です。

3 . 自治体間競争を生き抜く戦略的な地域経営

国、地方を取巻く危機的な財政環境は、人口減少と高齢化の同時進行などでさらに厳しさを増すものと見込まれることから、今後地方自治体の生き残りを賭けた取組みが全国で展開されていくことが予測され、名張市もこうした激しい競争を勝ち抜くための戦略的な地域経営を行っていくことが特に重要な課題となっています。こうしたなか、民間ができることは民間に委ねるなど、行政の役割を抜本的に見直すとともに、「あるもの」を徹底的に活かす工夫や「あれかこれか」の厳しい選択など、効率的かつ小さな政府を目指し、徹底した改革を断行していくことが不可欠です。また、名張市の魅力ある暮らしの環境を発信することで新しい市民を迎え続ける取組みや、全市民的な市民の活動の広がりによる地域経済の振興など、地域の活力を高めていくことが大きな課題となっています。

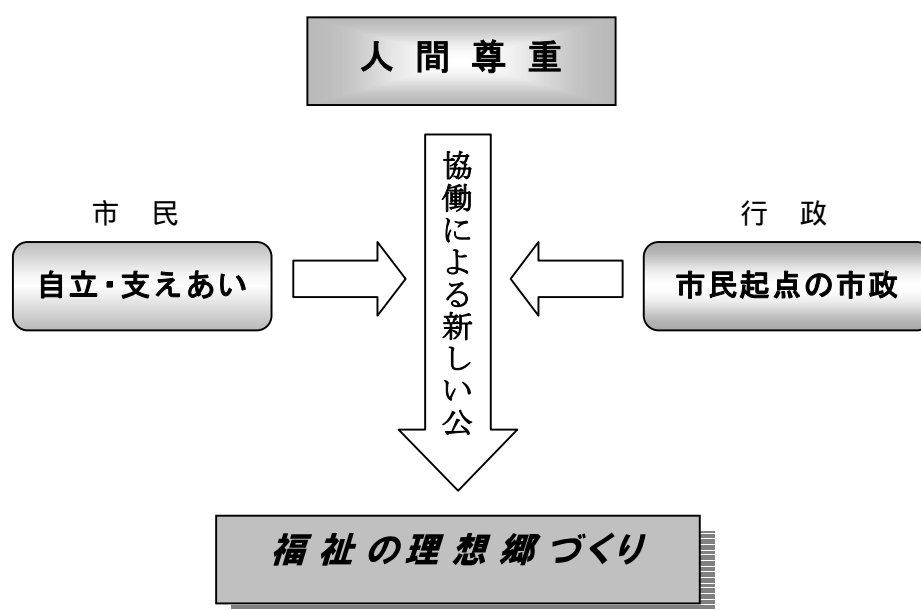
基本構想

第1章 まちづくりの基本理念

市民の一人ひとりが生涯を通して自らの夢に挑戦しながら生きがいを持ち、安心して暮らせるよう、すべての人がお互いを認めあう「人間尊重」を原点に据え、

市民は自己決定・自己責任のもと自立を基本に、多様な価値観や個性を尊重しあい支えあうとともに、行政は「市民の幸せ」をすべての基準とする市民起点の市政を進め、市民と行政がお互いの役割と責任を自覚しながら、協働による「新しい公」を確立し力をあわせて、心豊かで質の高い地域社会を築きあげていくことを目指し、まちづくりの基本理念を、

「人間尊重を原点に、自立と支えあいで作る福祉の理想郷」とします。



福祉……福祉の理想郷の「福祉」とは広義の福祉、すなわち「幸せ」を意味しています。時代の大きな転換点にあり、市民の幸せの基準も「物の豊かさから心の豊かさ」へ、また「よりよく生きる」ことへと大きく変化している今、改めて「市民の幸せの追求」をまちづくりの理念に掲げ、市民の皆さんと力をあわせて理想郷（理想のふるさと）の実現を目指します。

新しい公……市民や企業など多様な主体が「公」の活動に積極的に参加し、社会の担い手としての役割と責任を自覚しながら、地域課題の解決に向けて主体的に行動する新しい市民社会

第2章 将来都市像とまちづくりの基本的な方向

1. 将来都市像

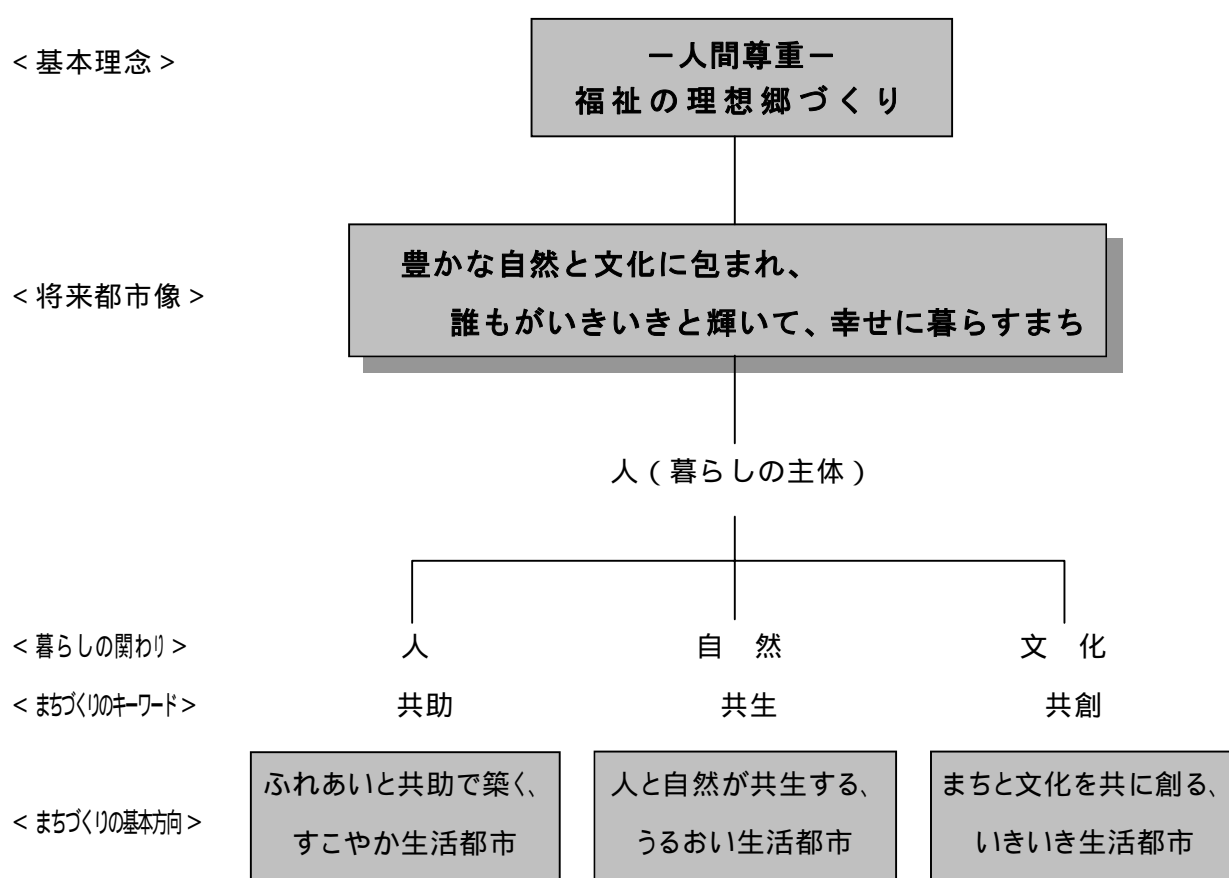
名張市は、過去の大規模な住宅開発により、清潔で余裕ある良好な住環境が整備され、市外から居住の地として多くの市民を迎え続けながら発展してきたまちです。また、市民アンケート調査でも名張で住み続けたいとの回答が約87%にも達するなど、市民の定住意向が非常に高い生活都市（暮らしのまち）です。

この最大の地域個性である『暮らしのまち』を視点に、恵まれた水と緑の自然環境や、先人が築いてきた豊かな歴史・文化、蓄積してきたさまざまな都市機能などの財産を大切に生かし、名張ならではの質の高い暮らしの実現を図るとともに、名張の最大の財産（資本）である市民一人ひとりが、自立と参加を基本に、地域社会のなかで心豊かに交流し支えあいながら、生きがいを持って暮らし続けていくことで、誰もが真の幸せを実感できるまちの創造を目指し、将来都市像を次のように定めます。

豊かな自然と文化に包まれ、
誰もがいきいきと輝いて、
幸せに暮らすまち

2. まちづくりの基本方向

将来都市像を名張の地域資源を生かしながら実現していくため、「人」と「自然」と「文化」を基調として、次の三つのまちづくりの基本方向（基本政策）を定めるとともに、暮らしの主体である人との豊かな関わりを再構築していくという視点から、それぞれ **共助**、**共生**、**共創** の三つの「共」をキーワードに据えてまちづくりに取り組みます。



(1) ふれあいと共助で築く、すこやか生活都市

誰もが人間として尊重され、自由に社会参加しながら、いきいきと暮らし続けることができるよう、共に助け合い、支えあふれあい豊かな地域社会づくりを進めます。

また、高齢化の急激な進行が予想されるなか、誰もが生涯を健康で安心して暮らすことができるよう、自立を基本に、健康、医療、福祉分野を結び、多様な主体が協力して、総合的な取組みを行えるような仕組みや体制を整え、ふれあいと共助で築く「すこやか生活都市」の創造を目指します。

(2) 人と自然が共生する、うるおい生活都市

市域の37%が自然公園に指定されている恵まれた自然や、市街地の周辺に広がる田園空間、名張川と多くの支流など名張の財産である豊かな水と緑の環境を守り育て、身近な自然とのふれあいのなかで地域の豊かさを実感できる、潤いのある市民生活を実現します。

また、地球温暖化や資源の枯渇など地球的規模の環境問題への認識を深め、資源やエネルギーを有効に活用する資源循環型のシステムづくりを進めなど、人と自然が共生する「うるおい生活都市」の創造を目指します。

(3) まちと文化を共に創る、いきいき生活都市

人口急増期に蓄積してきた様々な都市機能の連携を図ることで有効活用を進めるとともに、歴史や地勢などによる地域ごとの個性を活かしたまちづくりを進め、安全で快適に暮らせる生活空間の形成を目指します。

また、ゆとりと彩りのある暮らしには、文化という要素が不可欠です。豊かな歴史・文化資産や名張の風土に培われてきた暮らしの文化を保存、活用するとともに、まちという生活空間で繰り広げられる人々の多様な交流のなかから新しい文化を創造し発信するなど、まちと文化を共に創る「いきいき生活都市」の創造を目指します。

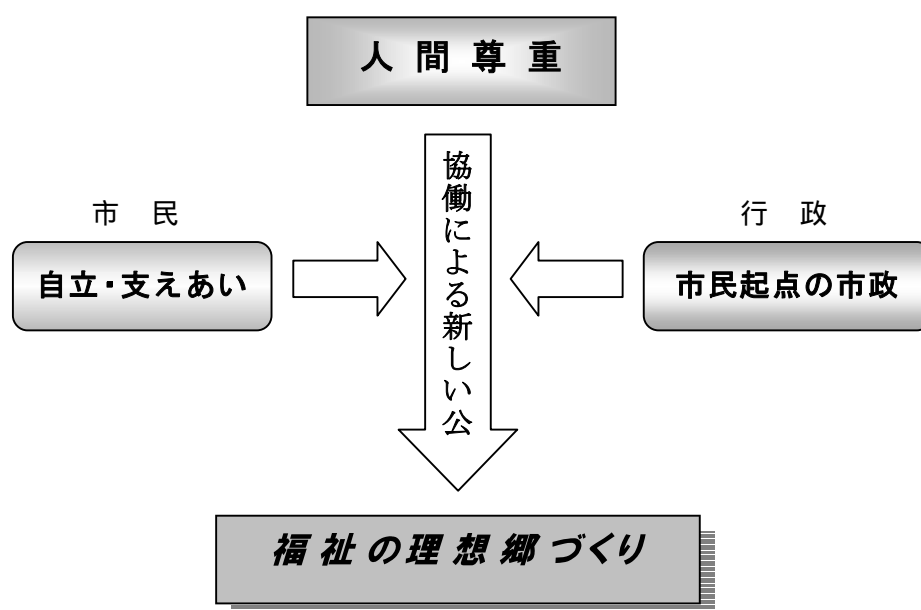
基本構想

第1章 まちづくりの基本理念

市民の一人ひとりが生涯を通して自らの夢に挑戦しながら生きがいを持ち、安心して暮らせるよう、すべての人がお互いを認めあう「人間尊重」を原点に据え、

市民は自己決定・自己責任のもと自立を基本に、多様な価値観や個性を尊重しあい支えあうとともに、行政は「市民の幸せ」をすべての基準とする市民起点の市政を進め、市民と行政がお互いの役割と責任を自覚しながら、協働による「新しい公」を確立し力をあわせて、心豊かで質の高い地域社会を築きあげていくことを目指し、まちづくりの基本理念を、

「人間尊重を原点に、自立と支えあいで作る福祉の理想郷」とします。



福祉……福祉の理想郷の「福祉」とは広義の福祉、すなわち「幸せ」を意味しています。時代の大きな転換点にあり、市民の幸せの基準も「物の豊かさから心の豊かさ」へ、また「よりよく生きる」ことへと大きく変化している今、改めて「市民の幸せの追求」をまちづくりの理念に掲げ、市民の皆さんと力をあわせて理想郷（理想のふるさと）の実現を目指します。

新しい公……市民や企業など多様な主体が「公」の活動に積極的に参加し、社会の担い手としての役割と責任を自覚しながら、地域課題の解決に向けて主体的に行動する新しい市民社会

第2章 将来都市像とまちづくりの基本的な方向

1. 将来都市像

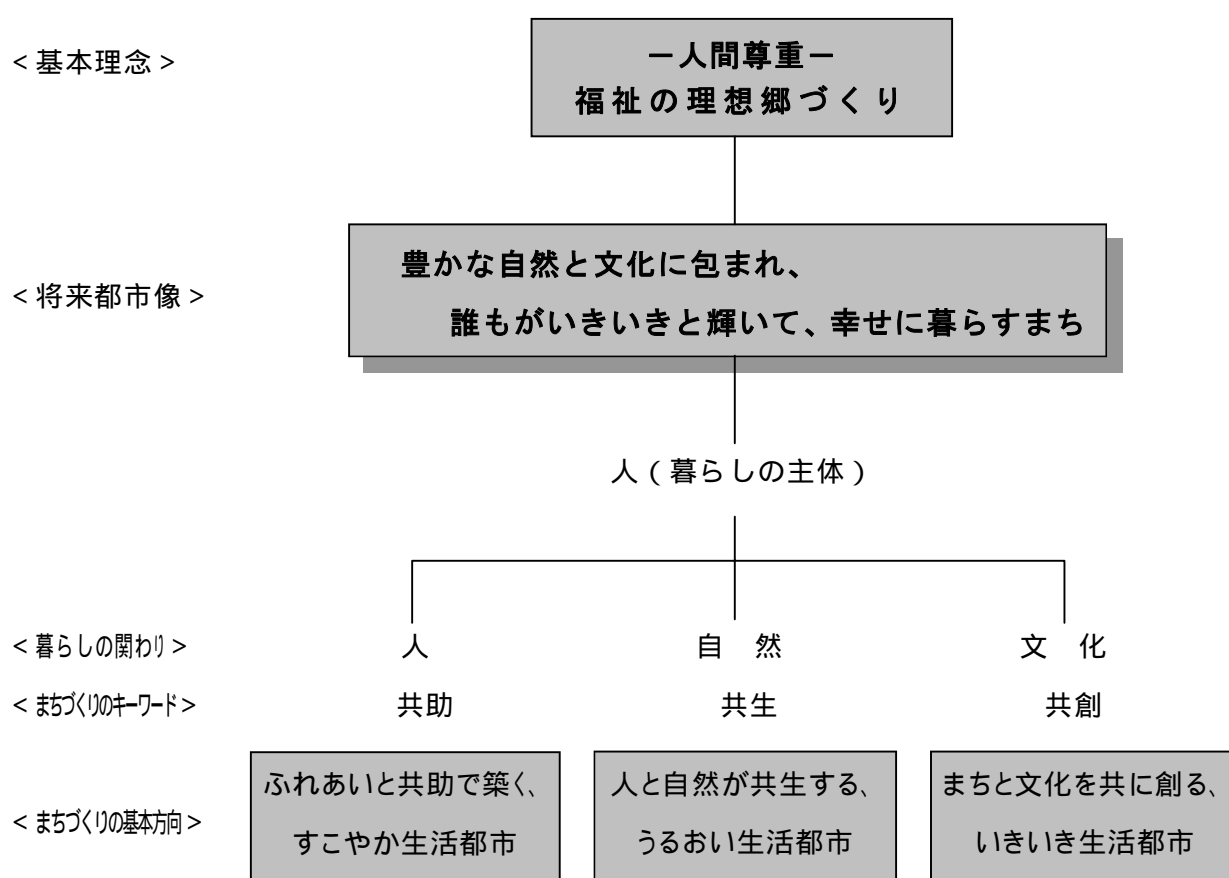
名張市は、過去の大規模な住宅開発により、清潔で余裕ある良好な住環境が整備され、市外から居住の地として多くの市民を迎え続けながら発展してきたまちです。また、市民アンケート調査でも名張で住みたいとの回答が約87%にも達するなど、市民の定住意向が非常に高い生活都市（暮らしのまち）です。

この最大の地域個性である『暮らしのまち』を視点に、恵まれた水と緑の自然環境や、先人が築いてきた豊かな歴史・文化、蓄積してきたさまざまな都市機能などの財産を大切に生かし、名張ならではの質の高い暮らしの実現を図るとともに、名張の最大の財産（資本）である市民一人ひとりが、自立と参加を基本に、地域社会のなかで心豊かに交流し支えあいながら、生きがいを持って暮らし続けていくことで、誰もが真の幸せを実感できるまちの創造を目指し、将来都市像を次のように定めます。

豊かな自然と文化に包まれ、
誰もがいきいきと輝いて、
幸せに暮らすまち

2. まちづくりの基本方向

将来都市像を名張の地域資源を生かしながら実現していくため、「人」と「自然」と「文化」を基調として、次の三つのまちづくりの基本方向（基本政策）を定めるとともに、暮らしの主体である人との豊かな関わりを再構築していくという視点から、それぞれ 共助、共生、共創 の三つの「共」をキーワードに据えてまちづくりに取り組みます。



(1) ふれあいと共助で築く、すこやか生活都市

誰もが人間として尊重され、自由に社会参加しながら、いきいきと暮らし続けることができるよう、共に助け合い、支えあふれあい豊かな地域社会づくりを進めます。

また、高齢化の急激な進行が予想されるなか、誰もが生涯を健康で安心して暮らすことができるよう、自立を基本に、健康、医療、福祉分野を結び、多様な主体が協力して、総合的な取組みを行えるような仕組みや体制を整え、ふれあいと共助で築く「すこやか生活都市」の創造を目指します。

(2) 人と自然が共生する、うるおい生活都市

市域の37%が自然公園に指定されている恵まれた自然や、市街地の周辺に広がる田園空間、名張川と多くの支流など名張の財産である豊かな水と緑の環境を守り育て、身近な自然とのふれあいのなかで地域の豊かさを実感できる、潤いのある市民生活を実現します。

また、地球温暖化や資源の枯渇など地球的規模の環境問題への認識を深め、資源やエネルギーを有効に活用する資源循環型のシステムづくりを進めなど、人と自然が共生する「うるおい生活都市」の創造を目指します。

(3) まちと文化を共に創る、いきいき生活都市

人口急増期に蓄積してきた様々な都市機能の連携を図ることで有効活用を進めるとともに、歴史や地勢などによる地域ごとの個性を活かしたまちづくりを進め、安全で快適に暮らせる生活空間の形成を目指します。

また、ゆとりと彩りのある暮らしには、文化という要素が不可欠です。豊かな歴史・文化資産や名張の風土に培われてきた暮らしの文化を保存、活用するとともに、まちという生活空間で繰り広げられる人々の多様な交流のなかから新しい文化を創造し発信するなど、まちと文化を共に創る「いきいき生活都市」の創造を目指します。

第3章 土地利用構想

1. 将来都市構造

暮らし広がる連携型都市構造の形成

名張は、豊かな緑の山々に囲まれ、清らかな川の流れて広がる田園地帯と農村風景、小高い丘に計画的に整備された住宅地、さまざまな人々の交流と営みの歴史のなかで形成されてきた中心市街地など、美しい自然環境と調和したまちです。

こうした名張固有の地理的、自然的特性を基礎として、次の方針のもと「拠点」、「軸」及び「空間」づくりを進めることにより、分散型の都市構造から連携型の都市構造への転換を進め、美しい自然、質の高い居住環境、多様な生活様式や生活文化、さまざまな都市機能などを生かしたうまいのある都市空間を創造します。

地域特性に応じた多様な拠点づくり

広域的な都市拠点となる中心市街地の都市機能の向上、住宅市街地の質の高い住環境の形成、集落地域の生活環境の保全、向上などに取り組み、それぞれの地域個性が輝く、誇りの持てる地域づくりを進めます。

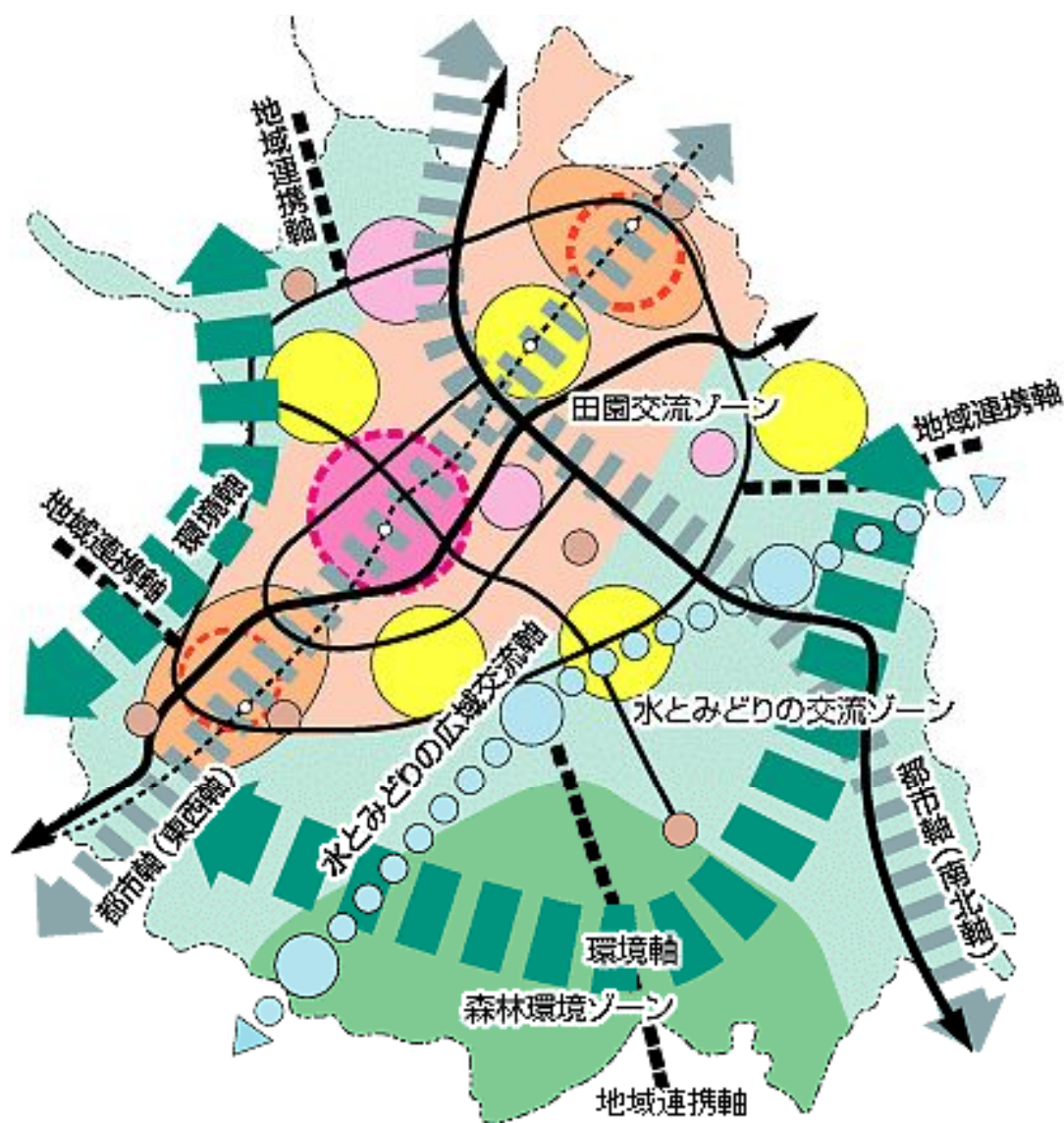
地域連携を促進する重層的なネットワーク（軸）づくり

中心市街地を核として、多様な拠点を結ぶ市内外の人、道路・交通、情報通信等の重層的なネットワークによる交流・連携を促進し、市街地と集落など異なる性格の地域間の機能分担と相互補完による地域間の豊かな関係を創造します。

広がりのある豊かな空間づくり

地域間の交流、連携の促進により、広がりのある生活空間を形成し、身近に豊かな自然とふれあうことのできるゆとりある市街地の居住環境や利便な都市的サービスを享受できる集落の豊かな生活空間づくりなど、名張の地域特性を生かした質の高い魅力ある生活文化の創造を目指します。

< 将来の都市構造図 >



【凡例】	
 生活文化拠点	 地域連携軸
 集落居住拠点	 環境軸
 都市拠点	 水とみどりの広域交流軸
 産業拠点	 水とみどりの交流ゾーン
 観光・レクリエーション拠点	 森林環境ゾーン
 農業拠点	 田園交流ゾーン
 都市軸 (東西軸・南北軸)	 農業ゾーン
 市域交流軸	

2 . 土地利用構想

(1) 土地利用の基本方針

土地は、過去から現在、将来にわたる人々の営みを支える共通の基盤であり、私たちにとって限られた貴重な資源であるとともに、多様な生物との共有財産でもあります。こうした観点から、「自然との共生」、「公共の福祉」を基本に、歴史や文化、社会的な条件など地域特性に応じて、住民参加のもとに適正かつ計画的な土地利用を進めます。

自然と人が共生する計画的な土地利用

土地のもつ自然的な属性を土台として、「計画なければ開発なし」を基本原則に、自然と人との共生を基本とした計画的な秩序ある土地利用を進めます。

まちと自然が調和する質の高い土地利用

ふるさとの風景や文化など地域資源を大切にし、それぞれの地域特性に応じた質の高い土地利用を図り、美しい自然と調和する個性豊かで快適な土地利用を進めます。

人と人、地域と地域の交流が広がるきめ細かな土地利用

土地の持つ公共的な性質を踏まえながら、地域住民が主体となって、市民団体や企業、行政などの相互理解と協働による、きめ細かな土地利用の計画やルールづくりを進め、人と人、地域と地域の活発な交流が広がる住民参加の土地利用を進めます。

(2) 土地利用の基本方向

将来の都市構造の実現に向けて、自然的な条件、土地利用の現況や特性、まちの形成過程や今後の動向などを見極めながら、市土の利用、整備、開発及び保全の観点から市域を三つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンがもつ地域特性を生かしながら、計画的で質の高い土地利用を図ります。

名張市は、これらの土地利用ゾーンを基本に、地域特性にあったさらにきめ細かな土地利用区分を定めた国土利用計画や土地利用マスタープラン、また、都市計画法などの適切な運用を図り、計画的な土地利用を進めます。

市街地ゾーン

市街地ゾーンは、主として都市的な土地利用を図ることが適当な地域とします。

市街地ゾーンは、名張地区や計画的に整備された大規模な住宅地などが含まれ、名張市の顔となる魅力ある中心市街地の再生、整備や住宅地のうるおいのある住環境の保全、整備、また、幹線道路沿道などの秩序ある市街地整備などを進め、名張らしさを大切にしながら快適で質の高い都市空間を創造します。

緑の共生ゾーン

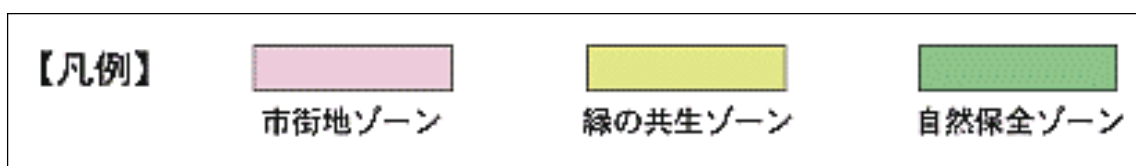
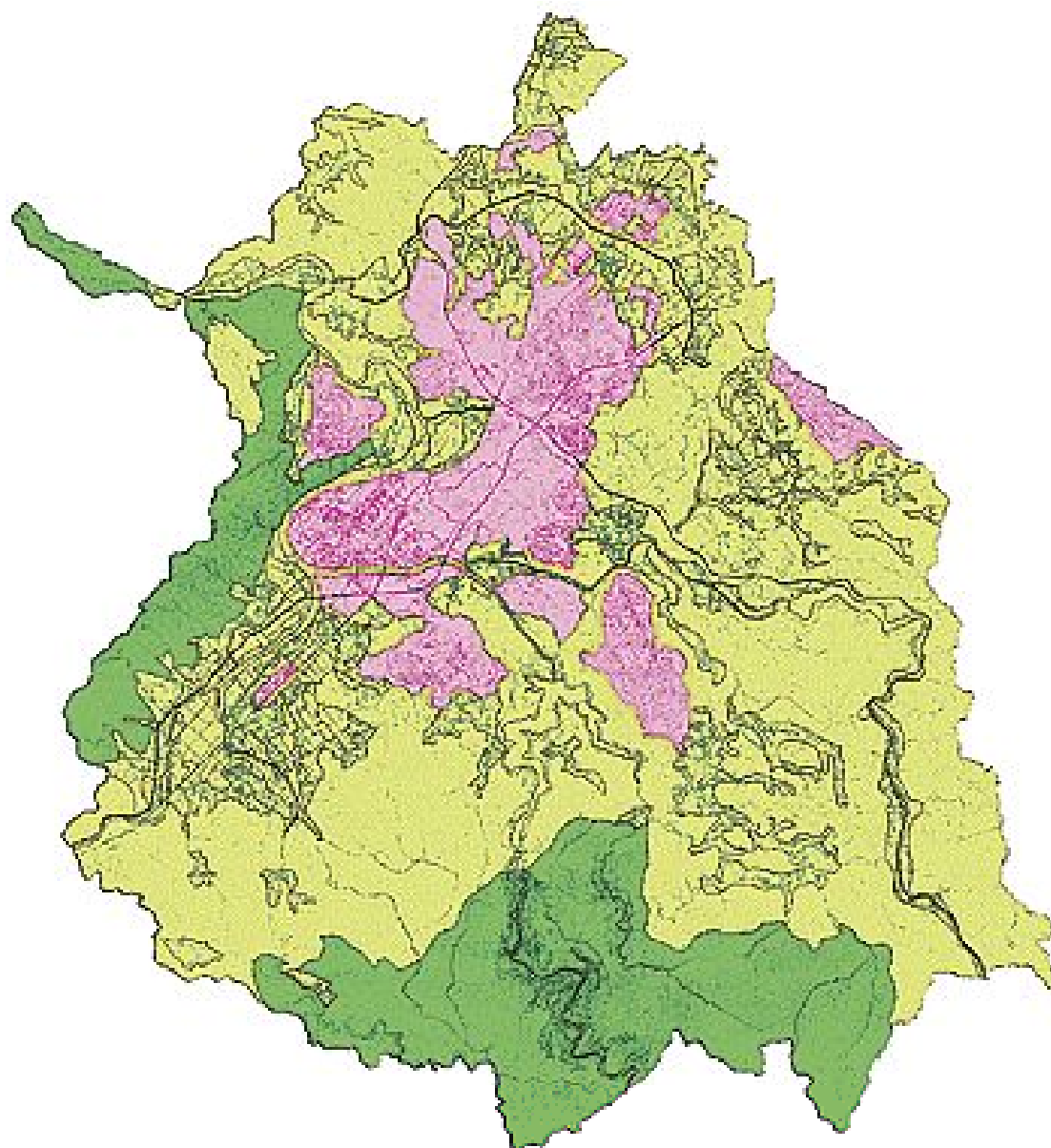
緑の共生ゾーンは、原則として市街化を抑制し、豊かな自然の中で、農林業の振興を図るとともに、集落地域の生活や人と自然とのふれあいの場として土地利用を図ることが適当な地域とします。

緑の共生ゾーンは、市街地周辺に広がる農山村の集落地域及び農産物の生産緑地、森林などが含まれ、地域文化やコミュニティー機能の向上に努めるとともに、優良農地の積極的な保全と緑豊かな森林等自然資源の保全、活用を図ることを基本に、多様な地域間交流を促進し、自然と人が豊かにふれあい、人間性の回復の場として、ゆとりと安らぎに満ちた空間を創造します。

自然保全ゾーン

自然保全ゾーンは、良好な自然景観の保全や防災上の観点から、自然環境を保全し、育成することが適当な区域とします。自然的属性や環境上の観点から森林の適正な育成、管理を進め、自然環境を積極的に保全します。

< 土地利用構想図 >



第4章 まちづくりの戦略

厳しい社会経済環境や地方分権、構造改革の進展などにより、今後、自治体間(地域間)の競争が激化していくことが予想されるとともに、名張市では特に住宅都市の宿命として、急速な高齢化が進み地域の活力低下が懸念されています。

こうしたなか、名張の最大の地域資源である人(市民)の活動の場を広げていくことで、地域の活力維持を図るとともに、人と人との豊かな関係による共助の仕組みづくりや、市民と行政が目的を共有しながら適切な役割分担のもと協働して取り組んでいく「新しい公」の構築を基本としつつ、「あれかこれか」を厳しく選択し、地域個性と資源を最大限活用しながら、将来都市像を効果的に実現するため、次の視点に基づいて独自の地域戦略を構築し、リーディングプランとして重点的な取り組みを進めます。

第1節 戦略の視点

(1) オンリーワンのまち

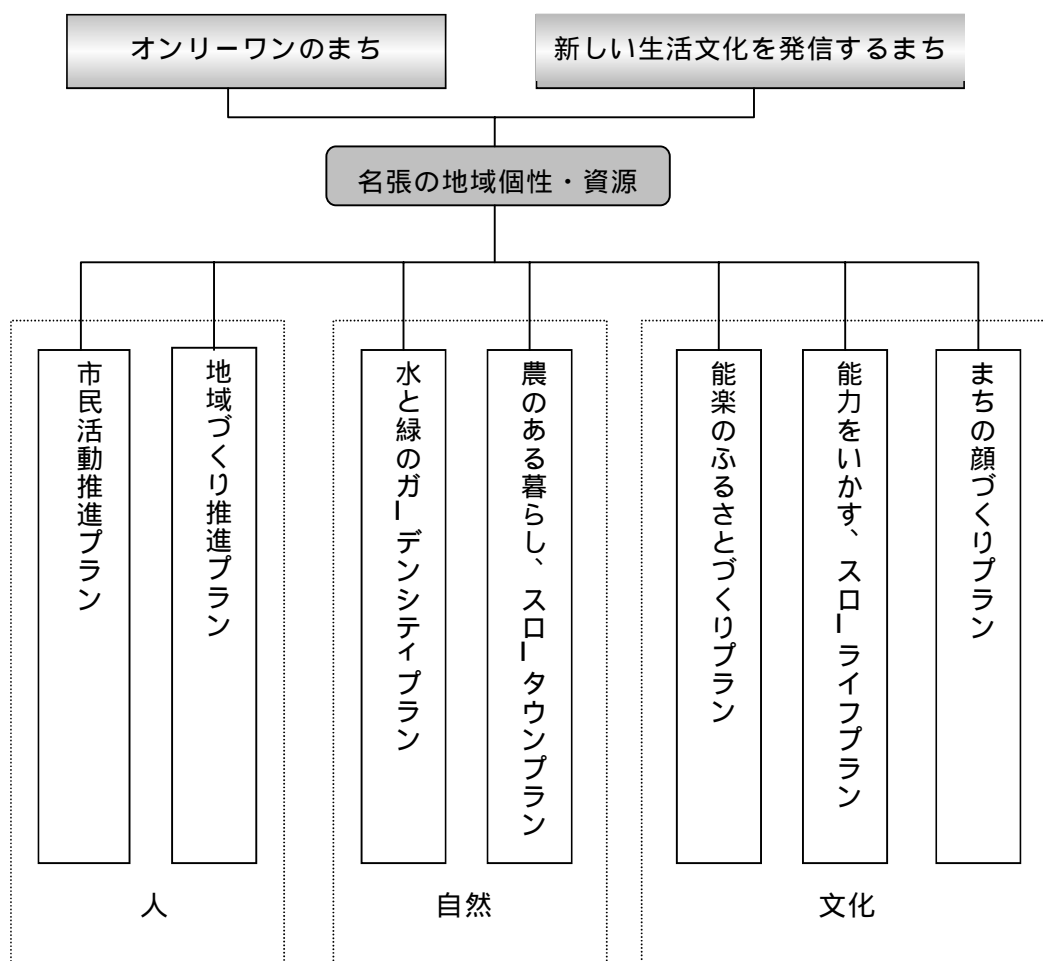
将来像に据えた名張の最大の地域特性である「暮らしのまち(生活都市)」を磨きその質を高めていくことを基本に、様々な名張の地域資源を最大限活用しながら、市民の多様な活動の仕組みをつくり、その活動を広げていくことで、個性的で他にはない、誇りの持てるふるさと「オンリーワンのまち」を創造します。

(2) 新しい生活文化を発信するまち

「スピードと効率」のもたらす価値を尊重しながら、「スロー」というもう一つの価値観を市民の暮らしや様々な活動にとり入れることにより、名張ならではのゆとりある環境や風土のなかで、大都市では手にすることのできない、真に心地よいと感じる日々のすごし方や、手間ひまをかけることで得られる満足感や充実感など、潤いのある「新しい生活文化」を発信します。

第2節 リーディングプラン

将来都市像を効果的に実現していくため、まちづくりの三つの基本方向（「人」「自然」「文化」）を踏まえながら、戦略の視点に基づいて次の7つのリーディングプランを定め、重点的な取り組みを進めます。



名張の地域資源と個性

水と緑の豊かな自然環境 豊富な歴史・文化資源 美しい田園環境
多様な背景を持つ市民 清潔で余裕があり、整然とした住環境
これまでに蓄積してきた社会資本等

名張の最大の地域資源である市民（豊富な人材）の力を生かし、NPO等の市民活動や地域づくりの活動を大きく展開させていくことで、支えあいによる心豊かな暮らしと地域社会を創造します。

1．市民活動推進プラン

NPOやボランティアなどの市民活動が福祉をはじめ教育・文化や環境、産業などさまざまな分野でその活動を繰り広げられるよう、情報提供や支援の仕組みづくりを行うとともに、自立してその活動が行えるよう行政事務の委託などを進めます。

特に福祉分野については、地域に根ざした新しいサービス事業等のあり方について、皇學館大学社会福祉学部をはじめ高等教育機関等と共同で研究を進めるとともに、その仕組みの構築に努め、コミュニティビジネスなど様々な主体が多様なサービス提供を担う心豊かな地域福祉のまちづくりに取り組みます。

また、市民活動のネットワーク化を進めるとともに、活動をサポートする市民活動支援センター機能の充実を図ります。さらに、支えあいの精神に基づくサービス循環が幅広く展開されるよう、市場原理に基づかない地域内循環型の新しい経済の仕組みとして、地域通貨や時間預託（タイムダラー）制度の導入などを進めます。

2．地域づくり推進プラン

地域が自立を果たし、地域の課題は最も身近な地域で解決することを基本としながら、各地区で地域づくりの活動が活発に展開されるよう、地域予算制度など資金面での支援制度の充実や、行政職員の派遣等の人的支援、地域づくりに関する情報提供、人材育成などを進めます。

また、地域住民が健康福祉などの地域課題に理解と関心を深め、互いに支えあい助けあう意識を醸成するとともに、地域で心豊かに支えあう共助の仕組みづくりに取り組みます。

地域の特性を活かして、個性ある地域づくりが各地区で展開されるよう、地域ビジョン（構想）の策定を進めるとともに、策定された地域ビジョンを可能な限り行政計画等に反映するなど、地域と行政が協働して実現を目指します。

さらに、創造的な地域づくり活動展開されるよう、地域内の公共施設の有効活用を図るとともに、施設の管理や行政事務等について可能なものから地域への委託（移譲）を進めます。また、地域間が地域づくりの分野で互いに競い合い、補完しあうことで相互に発展ができるよう、交流やネットワーク化を促進します。

住宅都市でありながら、市域の37パーセントが自然公園区域に指定されている豊かな自然環境や、美しい農山村の空間を活かし、庭園のような美しいまちと身近に「農」と触れ合うことのできる潤いのある暮らしを創造します。

3. 水と緑のガーデンシティプラン

名張のシンボルともいえる名張川とその多くの支流を、市民生活に潤いと安らぎを与える貴重な資源として、親水遊歩道など水辺環境保全活用を図るとともに、水質改善などにより、蛍舞う清流を再生する取組みを進めます。また、青蓮寺湖及びひなち湖の周辺を水と緑の交流ゾーンと位置付け、市民の憩いの場として整備します。

水源涵養など重要かつ多面的な役割を果たす森林が、将来にわたりその機能を維持し続けられるよう、森林の適正管理や広葉樹林への転換を促進するとともに、市民の森林ボランティア活動など市街地と森林・山村の交流による新しい森林管理の仕組みづくりに取り組めます。あわせて、地元産材の利用促進や間伐材の有効利用など森林資源の循環利用の取組みを進めます。

また、園芸福祉の普及を促進し、空き地や公園などの地域ぐるみの緑化運動、さらに花いっぱい運動など全市的な活動に展開していくことにより、「水と緑のガーデンシティ」の実現を目指します。

4. 農のある暮らし、スロータウンプラン

「農」が果たす「現代人の癒し」など多面的機能や、その重要性が見直されつつあるなか、都市（市街地住民）と農山村という2つの側面を持つ名張の特性を生かし、両者を多様に結ぶ、新しい「なばり農業」を積極的に展開します。

市民農園の拡充を図るとともに、水田の里親制度、援農ボランティアなど多様な農業体験機会を充実していくなど、市街地住民と農家が豊かに交流する仕組みづくりを進めます。

また、消費と生産を結ぶ「食と農のネットワークづくり」を推進し、農産物直売所の設置、学校給食への地元食材の利用拡大や食育の推進、市民への食材の安全性に関する情報提供など、新鮮で安全・安心な地元の農産物を市内の消費者に提供する地産地消システムの構築に努めます。さらに、生ごみの堆肥化などによる循環型農業を推進します。

こうした「農」を通じた多様な交流や活動の拠点としてアグリパーク（農業公園）の整備に取り組むなど、市民の誰もが地域の豊かさを実感できる「農のある暮らしづくり」を進めます。

古くから開けてきた名張の歴史や文化を大切にしながら、能楽をはじめとする名張らしい魅力ある文化や、生涯にわたり学び活躍できる環境づくり、まちの顔となる都市空間の形成を図り、人々が生きがいを持ちながら生涯いきいきと暮らし続けることのできるまちの創造を目指します。

5．能楽のふるさとづくりプラン

世界無形遺産に登録された能楽を市民の誇りにできるよう、名張薪能・能楽教室等の取組みをさらに展開するとともに、創作狂言など名張独自の能文化の振興を図り、市民が身近に能楽に触れ、親しむことのできる「能楽のふるさとづくり」を進めます。また、能楽に関係する市町村との交流・ネットワーク化を図り、共同してその歴史・文化を全国に発信する共取組みを進めます。

市内に点在する歴史・文化資産や観光資源を活用し、そのネットワーク化やモデルコースの設定などを、歴史街道構想等の広域的な取組みと連携しながら進めます。また、人々をあたたくもてなすとともに、地域を誇り、広めるふるさとガイド（語り部）の育成に努めます。

地域づくりの活動や農林業、観光面との連携を図りながら、美旗古墳群を中心とした田園歴史・文化ミュージアム構想の具体化をはじめ、夏見廃寺、黒田庄、江戸川乱歩など名張の歴史・文化や、地域に根ざした伝統文化を継承、発展させるなど、各地域の特性を活かした文化が薫る魅力あるまちづくりに取り組みます。

6．能力をいかす、スローライフプラン

すべての市民がいつでも、どこでも、楽しく学べるよう生涯学習の機会や学習情報の充実したまちづくりを進めます。また、皇學館大学社会福祉学部など高等教育機関との連携によるリカレント教育を実施するなど、雇用や社会貢献等につながる実務教育の充実を図ります。

一人ひとりの能力や学習成果などが、社会の様々な分野で十分発揮されるよう、人材バンクやマイスター登録制度などによるコーディネート機能の充実を図ります。

高齢者がその豊かな知識や経験を活かしながら、健康で生きがいを持って社会活動に参加でき、自立して在宅生活を送り続けることができるよう、地域のなかで世代を超えて交流ができる環境づくりを進めます。

また、こうした活動の拠点となる施設のあり方について研究を進めるとともに、市民活動や地域づくりの活動、文化活動等の拠点機能との整合を図りながら整備に取り組みます。

7. まちの顔づくりプラン

名張地区既成市街地と鴻之台地区、中央西（仮称）地区の新しい市街地を合わせた中心市街地は、名張のイメージを印象づける「まちの顔」とも言え、その利便性や魅力を高め、交流拠点として、人が集い、活気とにぎわいのある都市空間を再生する取組みを進めます。

名張駅周辺については、交通機能や都市サービス機能の充実を図るとともに、まちの顔にふさわしいシンボル性の高い都市空間を創造します。

既成市街地については、名張藤堂家邸や江戸川乱歩生誕地などの歴史・文化資源のネットワーク化やまち並の修景などを進め、文化の薫りを活かした集客交流を目指します。また、生活空間として、伝統文化や商業等が結びついた暮らしやすいまちづくりに、地域住民、商工業者等との協働、連携により取り組めます。

新しい市街地を形成する鴻之台地区と中央西（仮称）地区を広域的な行政、業務、情報交流の拠点として位置づけ、都市サービスなど多様な都市機能の集積や緑あふれる都市型居住環境の整備など、機能的で質の高い都市空間の形成を目指し、計画的なまちづくりに取り組めます。

第5章 地域づくり戦略（広域及び狭域まちづくりの方向）

将来都市像を実現するため、目指すべき都市構造を踏まえながら、広域的な視点と身近な狭域的な視点から、「自立」と「連携」による豊かな生活空間の創造を目指し、次のように基本方向を定めます。

第1節 広域的な交流・連携ネットワークの創造

名張市は、近畿圏と中部圏の結節点に位置することから、古くから関西方面を中心に多様な地域との交流が行われてきました。こうした地域特性や潜在的な可能性を生かし、一層効果的に地域の発展を図るため、ネットワーク型の地域構造の形成を視野に入れながら積極的な交流、連携を進めます。

（1）伊賀地域のレベルアップを目指す

新しく伊賀市が誕生することにより、この地域が南北で人口同規模の2つの都市で形成されることから、それぞれの地域個性や特色を活かしながら、独自のまちづくりに取り組み、切磋琢磨することで相互のレベルアップを目指します。

また、自立を基本に、お互いの役割や機能分担を明らかにし、幅広い分野で相互補完、相互発展のための連携強化を進めます。さらに、伊賀地域における一体的な地域戦略を構築し、地域の魅力を高める取組みを進めるとともに、全国に発信します。

（2）県境を越える一体的な生活圏の創造

名張市は、伊賀地域以外の周辺地域とも古くから歴史、文化的に密接な関係があり、人々の日常生活圏の広がりに対応して、その交流はますます活発になっています。このため、県境を越えた新たな視点からの地域づくりを積極的に展開するための道路などの都市的サービス基盤の充実による交流・連携の拡充を図ります。

また、東大和地域や奈良中和地域などとの広範な分野での連携や情報交流を図り、相互補完による豊かな生活空間と広がりのある地域づくりを目指します。

(3) 圏際から圏央へ

～ 近畿と中部を結ぶ広域交流・連携「核」の形成～

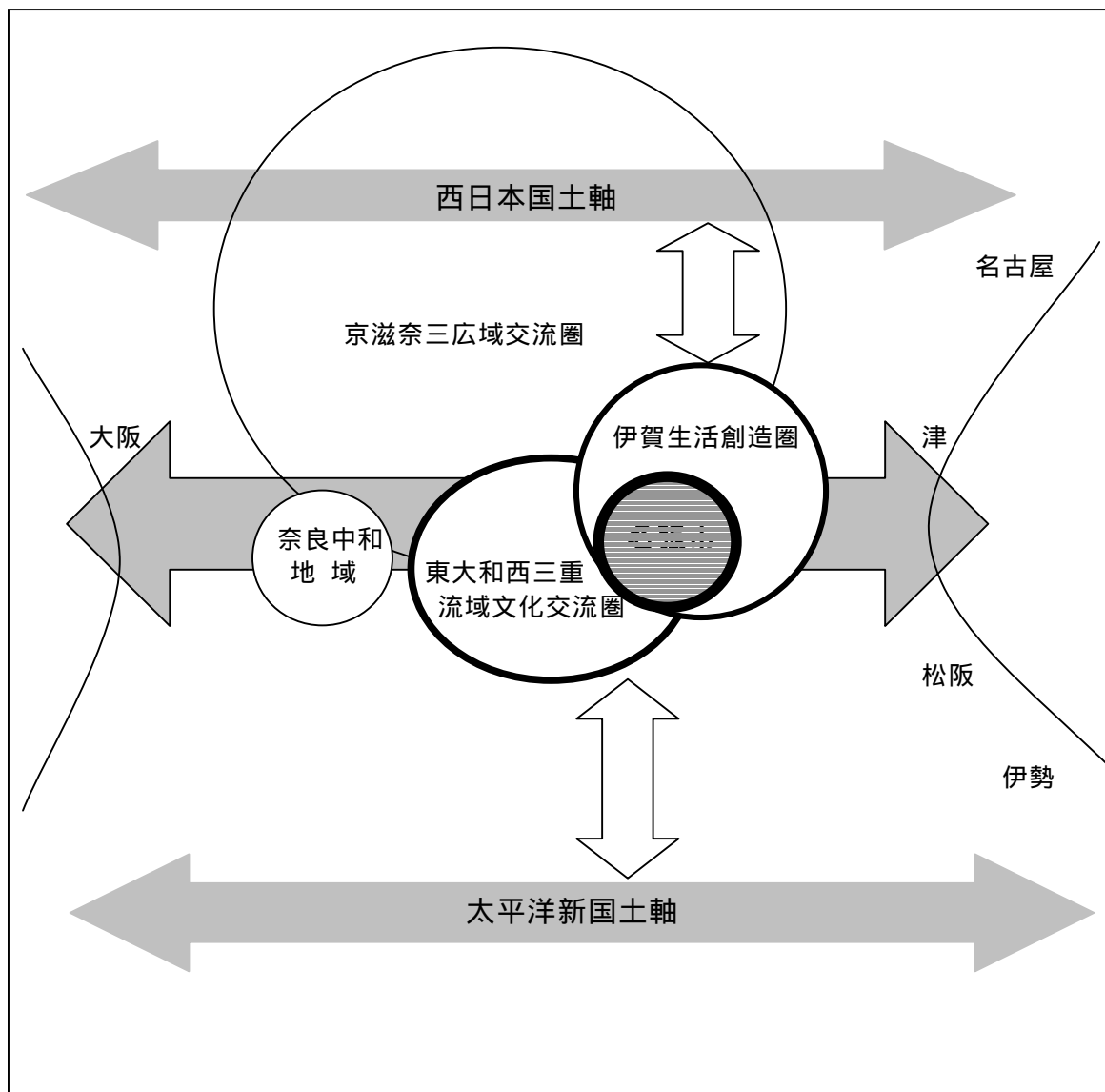
伊賀地域は、日本の伝統文化を代表する奈良、京都、滋賀、伊勢の各地と古くから密接な関係を保ちながら、忍者、芭蕉、観阿弥などに代表される独自の文化を育んできた歴史、風土があり、古くから東西を結ぶ交通の結節点となってきました。また、新国土軸やリニア新幹線などの構想もあり、中部と近畿圏を結ぶ結節点としての役割が今後さらに増すものと予想されます。

こうした特性を活かし、伊賀市（予定）との連携を強化しながら、日本の伝統文化を代表する京滋奈三（京都、滋賀、奈良、三重）の広域的な交流を促進するとともに、歴史街道など歴史・文化のネットワークの形成をはじめ、自然、文化、産業など多様な分野における連携・交流を進めます。

また、鉄道等により古くから結びつきが強く、多くの市民が通勤通学している大阪をはじめとする関西圏については、今後さらに戦略的に情報発信を行っていくなど、幅広い交流を促進します。

あわせて、隣接する美杉村や津市など県内の市町村との交流をさらに進めるとともに、三重県における西の玄関口として、県と連携して交流や情報発信の機能を強化します。さらに、愛知県等中部圏を含めた多様な情報ネットワークを形成し、近畿、中部の圏央として新たな発展を目指します。

<交流・連携ネットワークの概念図>



第2節 住民主体の地域づくりと地域間ネットワークの創造

少子高齢化や地方分権の進展、より心の豊かさを重視する人々の意識変化などにもとない、ますます身近な地域における住民による自主的・主体的なまちづくりが重要となっています。

それぞれの地域が自立を基本に、地域の資源や特性を活かした個性ある取組みを進めるとともに、地域間の連携を強化し、資源等の共同利用を図るなど相互に補完しながら、開かれた豊かな生活空間を創造していくことが重要です。

1. 個性が輝く地域づくり

地域の課題はもっとも身近な地域で解決することを基本として、住民自ら行う個性的な地域づくりの活動が各地で活発に展開されるよう、リーディングプランに掲げた「地域づくり推進プラン」を積極的に推進します。

地区設定の考え方

夢づくり地域予算制度との整合を図るため、地域づくりの単位を次の14地区とします。

1. 名張地区	鴻之台を含む
2. 蔵持地区	蔵持町里、蔵持町原出、蔵持町芝出、緑が丘
3. 薦原地区	
4. 美旗地区	
5. 比奈知地区	下比奈知、上比奈知、滝之原、富貴ヶ丘
6. 錦生地区	
7. 赤目地区	
8. 箕曲地区	夏見、瀬古口、中村、中知山（下記14.百合が丘地区を除く。）
9. 国津地区	
10. 桔梗が丘地区	桔梗が丘、桔梗が丘南、桔梗が丘西
11. つつじが丘地区	つつじが丘、春日丘
12. すずらん台地区	
13. 梅が丘地区	大屋戸、松原町、夏秋、短野、下三谷、梅が丘
14. 百合が丘地区	夏見のうち横内の区域、青蓮寺、百合が丘全域、南百合が丘

地域づくりの促進

各地区の公民館や市民センターを拠点に、地域の課題はもっとも身近な地域で解決することを基本としながら、住民による地域づくりの活動が活発に展開されるよう、地域予算の充実や情報提供などの支援体制の整備を進めます。また、地区内の公共施設の有効活用や行政事務の委託（移譲）等を促進します。

地域ビジョンの策定と地区別計画への展開

地域特性を活かした個性が輝く地域づくりが行われるよう、住民が主体となった地域ビジョンの策定を促進します。地域ビジョンが策定されたときは、その策定状況に応じて、総合計画に地区別計画として位置づけることとし、基本構想の必要な見直しを行うとともに、可能な限り行政計画や施策に反映できる仕組みを構築します。

地区別まちづくりの方向（試案）

地域ビジョン策定の契機となるよう、参考として次のように各地区ごとのまちづくりの方向（試案）を示します。

名張地区

本地区は、古くから市の中心市街地としての役割を果たしてきた名張地区既成市街地と新しい市街地として位置づけられる、鴻之台地区と中央西土地区画整理事業施行区域で構成されています。このため、それぞれの地区の特性に応じて、適切な機能分担のもとに本市の中心市街地にふさわしい都市機能の整備・向上や魅力的な都市空間の形成を図ります。

名張地区既成市街地は、近年、高齢化や人口減少、産業の空洞化が進み、活力が低下してきていますが、初瀬街道や名張藤堂家邸、江戸川乱歩生誕地などの豊富な歴史・文化資源のネットワーク化やまちなみの修景など、文化の薫りをいかした生活環境の整備や集客交流に、地域住民をはじめ商工業者、市民団体等との協働・連携により取り組みます。また、地域の伝統文化を保存活用するとともに、地域を取り囲むように流れる名張川についても、うるおいとやすらぎを与える重要な地域資源として、地域づくりの活動と連携しながら保全・活用を図ります。さらに、高齢者など誰もが安全に活動できるようバリアフリーのまちづくりを進めます。

名張駅周辺については、名張市のイメージを印象づけるまちの顔にふさわしいシンボル性の高い都市空間を創造し、多様な人々が集う交流拠点として機能の充

実を図ります。

新しい市街地を形成する鴻之台地区と中央西土地区画整理事業施行区域については、広域的な行政・業務・情報交流の拠点として、また、緑あふれる都市型居住空間として、計画的なまちづくりを進めます。

蔵持地区

本地区は、市の中央部に位置しており、美しい田園風景に囲まれた農村集落と良好な住宅地を形成している緑が丘の他に、産業の拠点である蔵持工業団地や三ッ池工業団地、小売店舗や飲食店が建ち並ぶ国道の沿道など、多くの要素をあわせ持つ地区です。また、国道 165 号線と国道 368 号線が交差する本市の交通の要衝でもあります。

こうした、さまざまな性格をあわせ持つという地域特性や、市の中央部に位置するという地理的特性をいかながら計画的なまちづくりを進め、多様な人々がふれあう交流拠点としての機能の充実を図ります。また、名張川右岸に整備が進められている河川防災ステーションやスポーツふれあいプラザなどの公共施設についても、本地区の拠点性を活かし効果的な活用を図ります。

地域内に広がる農村集落については、一部で農業基盤整備が進められていますが、交通の利便性や地理的特性をいかし、消費者との交流などによる都市型農業の取り組みを進めるとともに、生活環境の整備に努めます。

緑が丘は、計画的に整備された住宅地ですが、開発から約 30 年が経過しており、良好な居住環境の保全を図るとともに、地域緑化等景観形成の活動を地区住民が主体となって進めるなど、住宅地としての魅力づくりと新しい地域個性の創造に取り組みます。

梅が丘地区

本地区は、計画的に整備された大規模な住宅地である梅が丘住宅地とその周辺に広がる農村集落で構成されています。名張川を挟み中心市街地につながっており、農村集落の周囲には緑豊かな里山や山林が広がっています。

梅が丘地区については、地域の個性を活かした緑化活動など身近なまちづくりに取り組み、良好な居住環境の保全に努めるとともに、地区内の公共施設や未利用の公共用地などの有効活用を住民主体の地域づくりの取り組みと連携しながら進めます。

また、高齢化社会に対応する自家用車によらない中心市街地等への交通対策についても、まちづくりの取り組みと連携しながら検討を進めます。

農業については、比較的優良な営農環境が保全されていることから、水田農業の振興を図るとともに、梅が丘地区住民をはじめ消費者との交流を基本とした新しい都市型農業の取り組みを進めます。また、農村の生活環境の整備・充実を図るとともに、農地を取り囲むように広がる山林と合せ、美しい緑の環境として、また防災等の多面的な機能も含めその保全・活用を図ります。

地区内を流れる名張川についても、防災面の配慮をしながら、住民の憩いの場と

して、美しい景観の形成や親水性を高める取り組みを進めます。

薦原地区

本地区は、古くからひらけた農村集落のほか、新しい住宅団地のさつき台と大規模な工場が立地する八幡工業団地から構成されています。また、新しく整備された国道368号により伊賀市（予定）からの北の玄関口にあたるとともに、名張川などを通じて奈良県側の山添村等とも古くから交流があります。

名張川や小波田川沿いに広がる農地や農村集落では、水田農業の振興を図るとともに、生活環境の整備に努めます。また、農地を取り囲むように広がる山林や、地区内を流れる名張川や小波田川を、薦生の川原の桜に代表されるような市民が身近に自然に触れ親しむことのできる環境として、また、防災等の多面的な機能も含めて保全・活用を図ります。

さつき台については、良好な居住環境の保全に努めるとともに、身近なまちづくりを進めるなど、住宅地としての魅力づくりに取り組みます。

また、県道奈良名張線や県道山添桔梗が丘線の整備を促進し、隣接する山添村との交流をさらに深めるとともに、名張川の下流域にあたる月ヶ瀬村や南山城村についても川を通じた交流・連携を進めます。

美旗地区

本地区は、市内最大の農産物供給地である農業集落地のなかに美旗駅周辺などに開発された中規模の住宅地が点在しているという特性を有しています。また、近鉄大阪線や国道165号線により、本市の東の玄関口にあたるとともに、古くから北と東を接する伊賀市（予定）と深い結びつきを持った地区でもあります。

農業集落地については、優良農地が集積しているという地区の特性を活かして、水田農業の振興とぶどうなどの特産物の振興を図り、高生産型農業を推進するとともに、地域資源を活かしながら生活環境の整備を進めます。

地区内には、美旗古墳群や初瀬街道の街並み、新田水路、観阿弥創座の地などの歴史・文化遺産が点在しており、それらを結ぶ歴史・文化遺産のネットワークを形成するとともに、美しい田園風景や地域の特性をいかした新たな農業の展開を図るなど、うるおいと活力のあるまちづくりに住民の地域づくりの活動と連携して取り組みます。

各住宅地については、豊かな田園風景と調和する良好な居住環境の保全と向上に努めるとともに、地域の魅力づくりに取り組みます。

美旗駅の周辺については、地区内道路のネットワーク化等によりアクセスの改善を図るなど、幅広い市民が利用する鉄道駅として、利便性等機能の充実を図ります。また、桔梗が丘地区や市域を越えた伊賀市との連携をさらに推進していくことで、広がりのある生活圏の創造を目指します。

比奈知地区

本地区は、古くからの農業集落地と新しく開発された富貴ヶ丘住宅地で構成されています。また、名張川やひなち湖、東山など水と緑の美しい自然に恵まれています。

こうした豊かな自然を活かした市民の交流・レクリエーション拠点として位置づけ、その施設整備等を進めます。また、農業集落地では身近な自然との共生を地域づくりの基本に、地区内の富貴ヶ丘の住民をはじめ多様な地域との交流を積極的に進めるとともに、集落地の生活環境の整備・向上を図ります。

富貴ヶ丘地区については、その一部で入居開始から約30年を経過し、まちの老朽化が懸念されることから、地域住民が主体となって、地域の緑化活動など身近なまちづくりに取り組むとともに、地区施設の計画的な更新を図るなど、良好な居住環境の整備・向上に努めます。

また、滝之原工業団地への地元雇用につながる早期の企業立地に努めるとともに、広域農道を通した伊賀市南部地区との交流と連携を進めます。

すずらん台地区

本地区は、計画的に整備された大規模な住宅地で、地区の東側が伊賀市(予定)に接しています。また、入居が始まって20年以上が経過していますが、鉄道駅や中心市街地から離れていることなどから、入居率が60%に達していない状況となっています。

住民の日常生活の利便性を高めるため、特に美旗駅や桔梗が丘地区へのアクセスについてそれぞれ美旗地区、桔梗が丘地区のまちづくりと連携して、機能の向上を図ります。

また、緑に包まれた閑静な生活環境を生かしながら、地域住民が主体となって、緑化活動など身近なまちづくりに取り組むとともに、計画的な地区施設の再整備を進めるなど、住宅地としての魅力づくりと新しい地域個性を創造し、市内外に発信する取り組みを進めます。

つつじが丘地区

本地区は、つつじが丘住宅地と春日丘住宅地で構成されていますが、いずれも計画的に整備された大規模な住宅地で、現在、人口が合せて1万1千人を越え、桔梗が丘地区に次ぐ人口規模となっています。

道路整備が進んだことにより、名張駅をはじめとする中心市街地へのアクセス機能が向上しましたが、引き続き比奈知地区等の地域づくりの取り組みと連携しながら、住民の日常生活と通勤・通学等の利便性の向上に努めます。

また、地区の南東に接し、緑豊かな中山間集落である国津地区と、公共施設の相互利用や地域づくりの分野をはじめさまざまな面で交流・連携を進め、住民の心豊かな暮らしを創造する取り組みを進めます。

地域住民が主体となり、良好な居住環境の一層の向上を図るなど、住宅地としての魅力づくりを進めるとともに、地区内に開校した皇學館大学社会福祉学部等

と連携し、高齢社会に対応する地域福祉の分野における先進的な取り組みを進めます。

錦生地区

本地区は、主として宇陀川沿いに基盤整備された優良農地と農業集落及び奈良県と接する豊かな森林地帯で構成されています。また、国道165号により名張の西の玄関口としての役割を担うとともに、古来より宇陀川や初瀬街道を通じて奈良県室生村と深い交流の歴史を持っています。

住民の地域づくりの活動や生活環境の整備と連携しながら、関西方面へ向けた名阪国道への新しいアクセスルートをはじめ、地形などを考慮した地区内交通体系の検討を進めます。また、国道165号や宇陀川を通じた室生村をはじめとする奈良県の町村との交流・連携を進めます。

優良な営農環境をいかし、水田農業の振興を図るとともに、赤目滝等への観光客のアクセスルートにあたることから、観光面をとりいれた新しい農業の展開に取り組みます。さらに、黒田庄という地域の歴史や、伝統行事や文化を後世に残していくため、その保存・継承に努めます。

また、茶臼山をはじめとする西側の山林を大切な緑の景観資源として、防災面にも配慮しながらその保全・活用を進めるとともに、宇陀川についても遊歩道など親水空間としての整備を図り、市民の憩いの場としての機能を高めます。

赤目地区

本地区は、本市の観光の中核をなす赤目四十八滝と美しい田園風景の広がる農村集落、新川やすみれが丘などの比較的小規模な住宅地、南部の広大な森林から構成されています。また、近鉄赤目口駅を有し、関西方面からの名張の玄関口ともいえる地区です。

名張市を代表する景勝地であり、観光シーズンに多くの観光客が訪れる赤目四十八滝については、アクセスルートの整備をはじめ、市民が気軽に訪れることができるよう、地域づくりの活動と連携しながら情報発信や魅力づくりに取り組みます。

また、多くの市民や観光客が利用する赤目口駅周辺についても、利便性の向上と駅機能の充実を図ります。

住民主体のまちづくりと連携して、生活環境や県道赤目滝線の整備を進めるとともに、赤目滝等の観光と連携した高付加価値型の新しい農業の展開に取り組みます。また、南部の赤目四十八滝周辺の広大な森林についても、その多面的機能を維持できるよう適正管理に努めるとともに、松茸などの森林資源の活用を進めます。

初瀬街道や東大寺への松明調進行事など、地域のさまざまな歴史資源や伝統文化等を保存・継承し、後世に残す取り組みを進めます。

箕曲地区

本地区は、名張川と青蓮寺川の合流部周辺から下流の宇陀川との合流部にかけて農地が広がり、農村集落が点在しています。また、名張駅に近く、国道165号も地区を通過していることから、早くから商業施設など開発が相次ぎ、国道の沿道にはロードサイドショップが連なるとともに、各地でミニ開発や、マンション・アパート建設が進んでいます。

名張川の両岸は親水性にも配慮した河川改修が進むとともに、道路も整備され、ウォーキングなど市民の憩いの場となっています。また、青蓮寺湖上流には山村集落である中知山地区がありその背後には広大な森林が広がっています。

このため、蔵持地区と同様、多様な側面を有するという地域特性や、市の中央部に位置する利便な地理的特性をいかながら計画的なまちづくりを進めるとともに、名張中央公園など多様な人々がふれあう交流拠点としての機能の充実を図ります。

また、地区内の各地で既存の農村集落と都市的な住民の混住が進んでいることから、交流を基本に、住民が主体となって調和のあるまちづくりに取り組みます。

地域内に広がる農村集落については、交通の利便性や地理的特性をいかし、農産物を通じた消費者との交流等の都市型農業の取り組みを進めるとともに、生活環境の整備・向上に努めます。

名張川をはじめとする水辺環境の景観形成などに取り組むとともに、森林についてもその多面的機能に配慮しながら保存・活用を進めます。

百合が丘地区

本地区は、計画的に整備された大規模な住宅地である百合が丘住宅地とぶどうを中心とする観光農業が盛んな青蓮寺地区で構成されています。青蓮寺地区の南部には広大な森林が広がるとともに、青蓮寺湖をはじめその上流部に位置する景勝地の香落溪など自然や観光資源に恵まれています。

百合が丘地区については、地域住民が主体となって、緑豊かな魅力ある居住環境の保全や住宅地としての魅力づくりを進めるとともに、地区内にある市立病院や企業の研修施設を地域の資源として活用するなど、新しい地域個性を創造して発信します。

農業については、ぶどうやいちごなど特産品の振興を図るとともに、心安らぐ緑の景観等の特性をいかした体験型農業など、百合が丘住宅地をはじめ市街地住民との交流を促進します。また、地区内の青蓮寺湖や香落溪のほか、赤目四十八滝や市内の他の観光資源と連携し新しい観光ルートの開発など観光振興を進めます。

そのほとんどが自然公園に指定されている南部の広大な森林についても、その適正管理や広葉樹林への転換などに努めるとともに、市民参加の森林ボランティアなど市街地との交流による新しい森林管理の仕組みづくりに取り組みます。また、地域の豊かな森林資源を活用した交流を促進します。

国津地区

本地区は、山あいには点在する美しい農山村集落とその背後に抱く広大な森林、また、名張川上流部の川沿いに広がる農山村集落で構成されています。古くから美杉村太郎生地区や青山町種生地区等との人的な交流など密接なつながりを持つ地区でもあります。

中心市街地への交通の不便さ等から人口流出が進行し、少子高齢化と相まって過疎化が極めて深刻な課題となっています。このため、早くから住民が立ち上がり、地域の課題解決に向け積極的な取り組みが行われてきましたが、引き続きこうした住民主導・行政支援型の地域づくりを推進します。

農業については、心安らく中山間地の景観等の特性をいかした体験型農業など、新しい国津型農業の創造に取り組み、市街地住民との交流を促進します。また、獣害対策に取り組むとともに、農村集落の生活環境の整備・向上に努めます。

重要かつ多面的な役割を果たす森林環境の適正管理や広葉樹林への転換などに努めるとともに、市民参加の森林ボランティアなど新しい森林管理の仕組みづくりに取り組みます。はぐくみ工房あらぎを拠点として、地域の豊かな森林資源を活用した体験・学習型の生涯教育の機会を充実するなど、市内外との交流の場づくりを進めます。

名張川（長瀬川）の内水面漁業の振興に努めるとともに、新しい観光開発等への取り組みを進めます。

桔梗が丘地区

本地区は、桔梗が丘駅を中心にして計画的に整備された大規模な住宅地です。また、長い年月をかけて段階的に整備されてきており、最初の入居が始まって40年を経過する地域と、現在も入居が進んでいる新しい地域が混在しています。

入居開始から長い年月を経過している地域では少子高齢化の進行や、まちの老朽化・活力低下などの問題が生じていますが、成熟度の高いコミュニティが形成されている一方、新しい地域では年齢層が若いもののコミュニティの成熟度が低いなど、地域ごとに異なる側面を有しています。

このため、多世代交流のまちづくりを基本に、地域住民が主体となって、地域の緑化活動など身近なまちづくりに取り組み、良好で緑豊かな居住環境の保全やまちのグレードアップに努めるとともに、地域福祉の充実を図るなど心豊かなコミュニティを創造し、住宅地としての魅力づくりを進めます。

桔梗が丘駅については、住宅都市名張の第二の顔ともいえ、周辺地区の住民も多く利用する鉄道交通の拠点であることから、魅力ある住宅地の玄関口にふさわしい機能の整備・充実を図ります。

また、住民の多様な価値観に基づく文化や健康づくりなどの活動の場をさらに広げていくため、周辺の美旗地区、蔵持地区のまちづくりと連携した取り組みを進めます。

2. 相互発展を目指す「地域間ネットワーク」づくり

それぞれの地域がもつ特性や機能を結ぶネットワークを形成し、共通の財産として活用する仕組みづくりを進めることにより、多様なニーズに対応した拠点性の高いサービスや地域資源などを地域間で相互に補完しつつ、共同利用を進めるなど、地域間の交流、連携による広がりのある生活空間づくりを進めます。

こうした地域間のネットワークづくりを進めることにより、市街地の住民が身近に市民農園など豊かな自然とふれあいながら集落部の農地や森林の有効利用や環境の保全を図るとともに、市街地の都市的サービスや利便施設を利用した農産物の販売、伝統文化の継承などを協力して担うなど、それぞれの地域特性を生かした交流、連携の広がりによる魅力ある生活空間を創造します。

第6章 政策の大綱

第1節 都市経営の視点

厳しい行財政環境が続くことが予測されるなか、将来都市像の実現を目指すため、新しい時代に向けた徹底した改革を継続し、都市の自立を確立していくことを基本に、次の方針に基づき、持続可能な都市経営に取り組みます。

(1) 市民と地域を起点とする市政

透明で開かれた市政

市政のさまざまな分野で多様な主体の参画が図れるように、事業や計画の内容についてきめ細かな情報開示、説明に努めるとともに、政策形成過程への市民参加の仕組みをつくり、透明で開かれた市政を進めます。

新しい公（協働の仕組み）の構築

行政の役割変化を踏まえ、民間にできることは民間に委ねることを基本に小さな政府を目指すとともに、市民と行政との役割分担を明確にし、補完性の原則と相互の信頼関係による新しい協働の仕組み（「新しい公」）の構築に努めます。

地域からの発想を重視する市政

地域の自然環境や成り立ちなど、それぞれの特性に基づいた多様なまちづくりに市民とともに取り組み、身近な地域からの発想を重視する市政を進めます。

(2) 良質なサービスを提供し続ける市政

市民志向・成果志向の市政

行政サービスの受け手である市民の満足度を重視する市政を目指します。このため、具体的なサービスの水準や質を市民に約束するなど市民（顧客）志向の取り組みを進めます。施策等については、その効果を検証し、厳しい選択のもと実施するとともに、明確な目標設定と行政評価システムの確立により成果志向の市政を推進します。

計画的かつ社会変化に柔軟に対応する市政

厳しい社会経済環境下で自治体間の激しい競争が繰り広げられるなか、明確なビジョンに基づき計画的かつ戦略的に市政を推進するとともに、社会環境等の変化にも的確に対応できる柔軟な市政運営に努めます。

効率的で健全な市政運営

民間の経営手法やコスト意識など市場原理を積極的に導入することにより、経費を節減し効率的な市政運営を進めます。さらに、公共が関与すべき範囲の見直しや受益と負担の適正化、税財源の見直しなどにより健全な財政運営の維持に努めます。

第2節 政策目標と体系

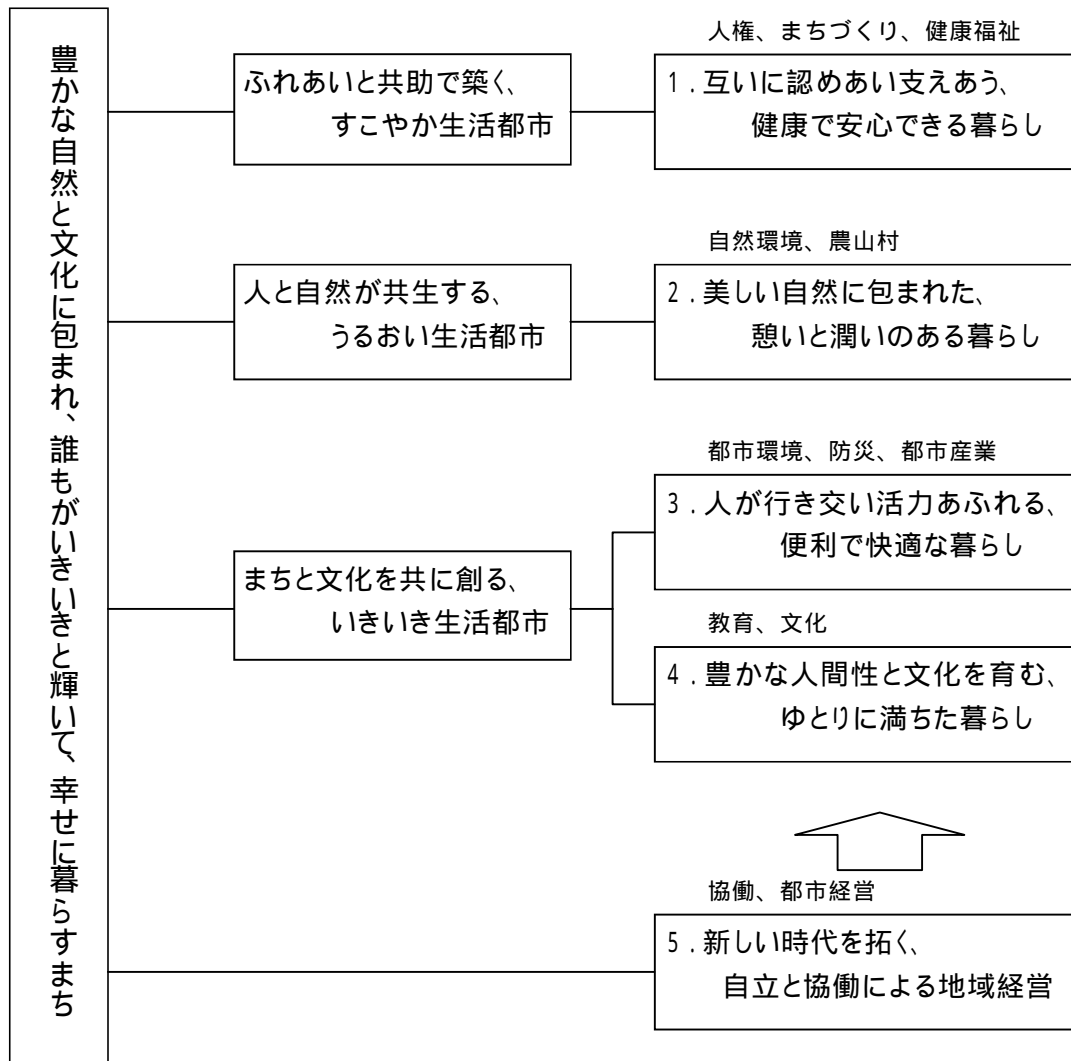
将来都市像を実現するため、「すこやか生活都市」「うるおい生活都市」「いきいき生活都市」の三つの基本方向にそって、リーディングプランや地域づくり戦略を踏まえながら、暮らしのまちづくりを基本に、次のとおり五つの基本目標を定め、総合的・横断的にまちづくりに取り組みます。

互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
 美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし
 人が行き交い活力あふれる、便利で快適な暮らし
 豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちた暮らし
 新しい時代を拓く、自立と協働による地域経営

< 将来都市像 >

< まちづくりの基本方向 >

< 政策目標 >



第3節 施策の展開方向

1. 互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし

人権の尊重を基本に据えながら、市民活動や地域づくりの分野と健康づくり、地域福祉の分野を結び、人々が相互に認めあい支えあう、心豊かで安心できる暮らしと地域の創造を目指します。

(1) 人を大切にする社会の創造

全ての市民が人間として尊重され、自由に社会参加でき、生きがいを持って暮らせる地域社会の実現を図ります。

このために、同和問題の解決をはじめ、障害者や女性、外国人などあらゆる差別の解消を図り、市民一人ひとりが互いに理解し、個性を認めあい、ともに支えあうあたたかい社会の形成を図ります。

また、男女が対等なパートナーとして社会参画し、一人ひとりがその個性と能力を十分発揮できる社会環境の整備を進めます。

(2) 参加と共助の仕組みづくり

ボランティアやNPOなどの市民活動が活発に展開されるよう、情報提供や人材育成など積極的に支援します。

また、一人ひとりが地域に愛着を持ち、主体的に地域づくりに参加し、多様な人々が協力して、個性的で豊かな地域社会が形成されるよう、その仕組みづくりや支援体制の充実を図ります。

それぞれが地域社会の一員として、健康福祉などの地域課題に理解と関心を深め、互いに支えあい助けあう意識の啓発とその仕組みづくりを進めます。

また、活動の拠点施設の充実整備を図るとともに、こうした市民の活動が円滑かつ継続して行われるよう、地域通貨など新しい地域内経済循環型システムの検討を進めます

(3) 健康長寿のまちづくり

生涯を健康で生きいきと暮らせるよう、「自らの健康は自らつくる」ことを基本に、

健康づくりについての意識啓発や、健康づくり活動に対する支援を進めるとともに、医療、福祉等との連携による保健予防の充実を図ります。

また、市立病院と地域医療機関との連携をさらに進め、安心して適切な治療が受けられる地域医療・救急体制の充実を図ります。

(4) 自立を支える地域福祉

高齢者や障害者が生きがいを持ち、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、自立を基本に、相互に助けあい支えあう地域主体の福祉社会の実現を目指します。

このために、必要な保健福祉サービスを確保するとともに、誰もが活動しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

また、少子化が加速するなか、安心して子供を生み育てることのできる環境づくりを進めるとともに、子どもの健全な育成を総合対策で図ります。

市民の生活の安定を図るため、必要な社会保障の確保と就業機会の拡充、良好な労働環境づくりに取り組みます。

2. 美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし

豊かな自然との共生を基本に、自然環境の保全や循環型社会の構築を図るとともに、農林業の振興、集落環境整備と一体的に農地や森林の多面的機能の活用を図り、身近に自然と触れあうことのできる潤いある暮らしと地域の創造を目指します。

(1) 良好な地域環境づくり

環境教育等の充実により環境保全意識の高揚を図るとともに、市民、事業者、行政が一体となって省資源、省エネルギーや新エネルギーの導入などに取組み、環境負荷の少ない生活様式を広めることで、身近な自然環境を守るとともに、温暖化を防ぐ地球環境にやさしいまちづくりを進めます。

環境汚染物質への対応など、安全に暮らし続けることのできる地域環境を創造します。

また、恵まれた豊かな自然環境を、市民生活に潤いと安らぎを与える、かけがえのない財産として大切に守り育て、人と自然が共生するまちづくりを進めます。

(2) 循環型社会の創造

ごみゼロ・リサイクル社会を実現するため、市民、事業者、行政が一体となって、廃棄物の減量化や資源化を積極的に進めます。

持続的な発展を続けることが可能な社会を目指し、限られた資源を有効に活用する資源循環型社会を構築します。

また、最終的に出された廃棄物を安全かつ適切に処理するとともに、効率的な収集や監視体制を確立し、不法投棄などのない清潔な社会を実現します。

(3) 新しい名張農業の振興と農山村の整備

山々や清流、田園と調和する美しい農山村景観の保全・整備を図ります。

多彩な担い手の育成や市民農園等を一層展開するなど市民を巻きこんだ新しい農林業を育てるとともに、消費と生産を結ぶ「食と農のネットワークづくり」を進め、暮らしのなかで地域の豊かさを実感できる農業振興を進めます。

森林の多面的機能を発揮できるよう、適正管理や樹種転換等を進めるとともに、都市と森林・山村の交流による新しい森林管理の仕組みづくりに取り組みます。

また、豊かな田園環境や森林資源等を活用し、園芸福祉の普及や市民の新しいライフスタイルの創造に取り組みます。

3 . 人が行き交い活力あふれる、便利で快適な暮らし

生活環境と都市機能の充実を基本に、都市計画や防災・防犯、生活関連施設の整備、総合的な交通対策の推進など、まちづくりと一体的に都市産業の振興に取り組み、活力と魅力があふれるまちと便利で快適な暮らしの創造を目指します。

(1) 計画的な都市環境づくり

地域ごとの歴史や文化、生活、自然環境など個性を重視し、地域特性を活かした土地利用を図るとともに、総合的、計画的なまちづくりを住民との協働で進めます。

歴史・文化等の地域資源を活用するとともに、名張川など水と緑を活かした都市景観の形成を進め、質の高い快適な都市空間を創造します。

人が集い、交流し、活発な文化・経済活動が繰り広げられるような、活力と魅力に満

ちた都市拠点の形成を図ります。

(2) 安全で安心な地域づくり

大規模な災害等から市民の生命・財産を守るため、地域との連携による総合的な防災体制を確立するとともに、都市基盤の整備を進め、災害に強いまちづくりを推進します。

消防・防災拠点の整備を図るほか、効果的な消防・救急体制の整備を図ります。

また、防犯対策を積極的に進めるとともに、地域防犯活動の充実などを通して、安全で安心な生活環境を創造します。

(3) 快適な生活環境づくり

市民の快適で便利な暮らしを支える、生活基盤の整備、充実を図ります。

効率的かつ計画的に公共下水道の整備を進め、名張川の水質の保全と、清潔で快適な生活環境を創出します。

また、市民皆水道を実現するとともに、安全でおいしい水を安定的に供給します。

環境や防災、バリアフリーなどに配慮した住宅の整備促進等を図り、安全・快適な住環境を創造するとともに、生涯暮らし続けるために欠かすことのできない、斎場や墓地の整備・充実を図ります。

(4) 総合的な交通対策

市民の生活の利便性や経済活動を支え、幅広い交流を促進するなどまちの活力の源である幹線道路や地域間道路網の整備を、必要性や効果など総合的な検討を加えながら計画的に進めます。

また、これからの時代にあった公共交通のあり方や自転車利用の促進、交通量の時間的な分散など、総合的な交通対策に取り組みます。

高齢化が急速に進行するなか、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい道路交通施設の整備、歩道のバリアフリー化などを進めます。

(5) 都市産業の振興

人々の多彩な活動のなかから、市民のニーズにこたえる新しい地域密着型の都市産業が次々と育つような、活力のある地域づくりを総合的に進めます。

また、地域性を生かした地場産業の振興や、環境、福祉、教育など時代に適合する新産業の振興などに努めます。

赤目四十八滝など豊かな観光資源をさらに磨くとともに、旧市街地の町並みなど歴史や文化、さらに地場産業等の連携による新しい観光資源の発掘など、魅力ある観光の展開を図ります。

4 . 豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちた暮らし

心豊かな人づくりを基本に、生きる力を育むための学校教育、楽しく学び自己実現を可能にする生涯学習の充実、魅力ある新しい名張文化の創造など、生きがいとゆとりに満ちた暮らしの実現を目指します。

(1) 生きる力を育む教育

未来を担う子どもたちの個性を尊重しながら、豊かな人間性と生きる力を育む教育を進めます。

このため、子どもたちの個性を伸ばすとともに、自ら学び自ら考える教育内容の充実や、ゆとりある教育環境の適切な管理と必要な整備を図ります。

また、地域、学校、家庭の連携による地域ぐるみの取組みや、学校施設の有効活用による世代間交流の促進などを通して、公共心を育て、心身のバランスのとれた子どもたちを育成します。

(2) 豊かな心を育む生涯学習

誰もが、時間や場所を問わず楽しく学び、豊かな交流が広がるよう、学習環境の整備・充実を図ります。

また、こうした学習の成果が、社会のなかで適切に評価され、発揮できるような機会を設けるなど、生涯を通して充実した暮らしが広がるまちづくりを進めます。

地域や暮らしのなかで気軽にスポーツやレクリエーションが楽しめ、健康づくりができるよう、スポーツ活動への支援をはじめ施設の有効利用や整備を進めます。

(3) 市民文化の創造

豊かな歴史・文化資源を後世に継承していくため、大切に守り育てるとともに、市民の誇りにできるよう、能楽をはじめとして積極的にその活用を進め、これを広く発信します。

また多くの市民が、気軽に芸術や文化活動を行えるよう機会の創出や支援を行います。

暮らしのなかにある「まちの文化」を大切にするとともに、海外も含めた幅広い地域との文化交流を進め、新しい多様な市民文化を創造します。

5 . 新しい時代を拓く、自立と協働による地域経営

厳しい行財政環境が今後も続くことが予想されるなか、自立、協働、効率を基本に、市民とのパートナーシップのもと、質の高い行政サービスを提供するとともに、徹底した行財政改革に取り組むなど持続可能な市政運営に努めます。

(1) 協働のまちづくり

市政に関する情報の公開、提供を一層進め、市民と行政との情報の共有による公正で透明性の高い市政を実現し、多くの市民が市政に参画できる機会や仕組みづくりを進めます。

市民や企業など多様な主体と行政が互いの特性を認識し、地域課題の解決や共通の目標の実現に向け対等なパートナーシップで取り組む、協働のまちづくりを推進します。

(2) 良質な行政サービスの提供

多様化、高度化する市民のニーズに的確に対応するとともに、市民の満足度を重視する顧客志向の取組を進め、質の高いサービスを提供します。

行政評価制度の導入や市民と行政の約束制度の充実などにより成果重視の市政を推進します。

ITを積極的に活用し、総合窓口化の推進や電子申請など市民サービスの向上を図ります。

(3) 持続可能な市政運営

民間の経営手法やコスト意識を重視し、簡素で効率的な行政運営を行うとともに、受益者負担の適正化や市税等の自主財源確保に努め、健全な財政運営を進めます。

限られた財源を重点的かつ効果的に活用するため、計画的な行財政運営に努めるとともに、行政評価制度や目標管理制度などによる適切な経営管理システムを確立し、継続的な改善に取り組みます。

また、環境変化等不測の事態の発生時に計画見直しなど適切な対応が図れるよう、危機の可能性を事前に把握するなどの確かな市政運営を進めます。

市域を超えて広がる市民の交流や経済活動に対応するため、周辺市町村との連携をいっそう強化します。

第4節 横断的に取り組む政策分野

重要課題や広範な分野に及ぶ行政課題など、特に横断的に取り組むことが必要な政策課題を次のように取りまとめ、組織横断的な推進体制を整備するとともに、多様な主体と協働して、総合的かつ効果的に基本政策の推進を図ります。

1．健康長寿社会の創造

保健、医療、福祉の充実をはじめとして、生涯学習、生涯スポーツ、雇用、地域づくり、生活環境、市民活動等の施策分野の連携と世代間交流の促進などを通して、豊かで活力ある長寿社会の創造に取り組みます。

2．子育て支援・青少年健全育成

保健、医療、福祉の連携による育児環境の整備をはじめとして、教育、生涯学習、男女共同参画、コミュニティ、雇用、都市・生活環境、住宅等の分野の連携により、子どもを安心して生み育てられる社会の創造と、将来のまちづくりを担う青少年の健全育成に取り組みます。

3．バリアフリーのまちづくり

一人ひとりが自由に、安心して活動できるよう、人権学習の推進や誰もが活動しやすいユニバーサルデザインの概念を取り入れた生活空間の整備、改善を進めるなど、教育、福祉、都市環境整備、雇用等の幅広い施策分野の連携により、すべての人にやさしいまちづくりに取り組みます。

4．安心・安全社会の創造

市民の生命、財産を守るため、消防・防災体制の充実をはじめ、公共施設管理、住宅、都市環境整備、農山村整備、河川整備等について、地域づくり活動などと連携しながら総合的に進めます。また、防犯対策についても、教育や地域づくり活動などとの幅広い連携のもと取り組みます。

5 . 男女共同参画社会の創造

男女が対等なパートナーとして社会参画し、一人ひとりがその能力を十分発揮できるよう、子育て支援をはじめ、介護等の在宅福祉の充実や雇用、労働環境の整備、また、学校教育、生涯学習などの幅広い分野で、市民活動団体等と連携しながら、総合対策で取り組みます。

6 . 地域情報化の推進

生涯学習の充実、新しい産業の展開や保健、医療、福祉、環境、防災、市民活動など生活関連施策のネットワーク化など、IT（情報通信技術）の活用によるさまざまな施策分野の展開と連携を進め、高度情報化社会にふさわしい総合的な情報施策を推進します。

7 . 新しい産業、地域雇用の創出

ITや福祉、環境、教育・文化活動など幅広い分野で、市民ニーズに対応する新しい地域密着型産業が次々と創出されるよう支援するとともに、農林業や観光など既存産業の時代に即応した新しい展開や、雇用につながる企業誘致などに総合対策として取り組みます。